

CONTENTS

| | | | |
|---------------------|-----|-------------------|------|
| 第16回研究大会報告 | (1) | 会員研究業績 | (11) |
| 辛亥革命百周年国際シンポジウムのご案内 | (7) | 新規入会員(2011年6月~9月) | (11) |
| 第17回研究大会自由論題報告募集 | (9) | 入会のご案内と会費納入のお願い | (11) |
| 東アジア近代史学会総会議事録 | (9) | 会費領収書発行についてのお願い | (11) |

第16回研究大会報告

今年度の研究大会は、2011年6月18日（土）、専修大学生田キャンパスを会場として開催されました。午前から午後にかけての6本の自由論題報告をおこないました。その後、歴史資料セッション「大規模災害と歴史資料」を開催し、趣旨説明に統いて4名の方からの報告がありました。以下、歴史資料セッションの報告と自由論題報告者による発表要旨を掲載します。

歴史資料セッション

大規模災害と歴史資料

高江洲昌哉（神奈川大学）

東日本大震災を踏まえ、東アジア近代史学会の歴史資料セッションにおいても、災害と資料に関するシンポジウムが開催された。本参加記は、当日の報告のうち小川千代子・奥村弘報告を紹介し、最後に全体的な感想を記すこととする。報告者四名の内残りの西村・佐藤報告については、谷ヶ城秀吉氏が担当している。

小川氏の報告は、「国難」という象徴的なワードを使い、地震による政治混乱→経済力衰退→対外発信力の弱さが、資料保存において憂慮すべき事態であることを指摘するもので、資料救助における対外発信力の必要性を主張するものであった。あわせて、震災後の一連の事態から、国を窓口とする対外発信の思考を再考し、「個人」の動きに積極的有用性を見つけていこうとする内容であった。

奥村氏の報告は、阪神大震災を契機に活動した、資料ネットの軌跡を紹介しつつ、文化財に包摂されない地域に所在する資料を「地域歴史遺産」として扱うことの意義と、住民と資料を媒介とする研究者の役割を報告する内容であった。「地域文化は地域社会の再生」に必要というテーマで、平時と被災時を通じて把握する必要性を訴える内容であった。

全体討論で、小川氏の「日本への関心の弱さ」という発言に対して、中見氏から日本が注目されないのは、英語での発信力が弱い日本史の問題ではという発言があった。もちろん、ここには文字資料に限っての話なので、モノ資料も視野にいれると日本の歴史資料が本当に海外から注目されていないかといえば留保が必要であろう（もっとも、モノ資料も含めて、日本史に関する資料を外部に紹介する発信力といえば、そうかもしれないが、日本史を研究している外国人研究者のなかには心配している人もいるので、まったく見捨てられているわけではなく、あくまでも程度の問題であろう）。

この点と関連するが、本シンポジウムは文字を中心とする歴史系学会のシンポジウムなので、「歴史資料」といっても、凡その共通イメージをもって参加していると思うが、本来なら「資料」自体何を想定するかは、聞き手によって違うことを肝に銘じておくことは大

事であろう。これは、最後に述べる「発信力」ともつながる相手とのコミュニケーションの問題である。

さらに「歴史資料」の「歴史」という言葉も、過去から伝わってきた「歴史化」された資料を指すものだけでなく、未来に向かって「歴史」資料になる資料も包含すると思われる。そして、これら両者の救済（取扱）は、微妙に違うと思われるが、今回のシンポジウムでは、さほど十分な議論ができなかつたという印象を得た。公文書問題などを議論してきた学会なので、被災（消失）した公文書問題（例えば、歴史的にも沖縄戦と土地台帳の問題など）を、生存者と消失した記録というテーマでシンポジウムはできるのではないだろうか。時事的な話題をタイムリーな問題として消費しないためにも、震災後の検証的シンポジウムなども必要だと考える。

ちなみに、当日の四者の報告は、対外発信・地元住民への語りかけなど「発信力」というキーワードで括れそうな内容であった。この点は総合討論の最後に本学会の井口会長が、これまでの歴史学会の取り組みを反省しつつ、歴史研究者へ奮起を促す発言でも確認できる。それは、震災を契機に、資料・住民・研究者の関係を再考させるものであったといえる。

谷ヶ城秀吉（立教大学）

私に課せられたのは西村慎太郎（国文学研究資料館）「被災地における文書保存の活動」および佐藤正三郎（野田市郷土博物館）「地域の資料を守る人々—千葉と山形の経験—」の2つの報告内容を紹介することである。いずれも東日本大震災で被災した資料のレスキュー活動を現場視線から捉えたもので、今回のセッションの肝に相当する報告である。今回の私の目的は、この2つの報告から現在進行形の資料レスキューに関する情報や知識、あるいは課題や展望を得ることにあった。そして、おおむね期待通りの成果を得ることができた。以下、報告内容を紹介したい。

西村報告は、①「釜石市の水損行政文書について」、②「私のこれまでの文書保存の活動」、③「いま、歴史研究者としての資料保存」の3つのテーマから構成される。①では、今回の大津波で水損した釜石市行政文書のレスキュー活動が紹介された。報告者をはじめとする人間文化研究機構国文学研究資料館のスタッフは、すでに数次にわたって釜石市に入り、市役所地下文書庫に保管されていた行政文書のレスキュー活動を行っている。本報告では、資料の搬出と乾燥を中心とした作業面の活動に焦点を絞ってその概要が説明された。つづいて②では、報告者がこれまで携わってきた甲州史料調査会やNPO法人歴史資料継承機構などの活動が示され、さらに③では資料保存と歴史研究者の役割に関する西村氏の私見が述べられた。

奥村報告や後述する佐藤報告では、人的ネットワーク構築の困難性や組織マネジメントの問題が論点とされた。資料レスキューに際してこの議論が必要不可欠の位置を占めるからであろう。この点について西村報告ではほとんど言及がなく所与とされた。また、いわゆる歴史資料ではない準現用行政文書の取扱いに歴史研究者が関わる意義も十分に明確化されなかった。この2点について、何かまた別の機会があれば西村氏から教えを請いたい。

分散的かつ個人的な経験は、それが「成功」であれ「失敗」であれ、相対化され類型化されなければ、有用かつ普遍的な教訓になりえない。佐藤報告では、今回の震災における千葉県文化財救済ネットワークの機能不全性をかなり率直に述べつつ、この「失敗」経験と山形県文化遺産防災ネットワークの「成功」経験の比較を通じて何らかの普遍的な教訓を得ようと試みた。そして佐藤氏は、①危機意識を共有した日常的な人的ネットワークを構築、②レスキューや調査の経験を通じたスキルの向上、③人的ネットワークとオフィシャルな組織を取り結ぶ情報流通（ML、ブログ、携帯電話）の有機的結合、の3点が重要

だとした。

この結論の是非は、国文研および國文研の活動をパイロットスタディとする群馬県立文書館の行政文書レスキュー活動や宮城歴史資料保全ネットワークをはじめとする被災地の資料ネット、あるいは神奈川大学日本常民文化研究所の気仙沼資料保全プロジェクトなど、組織の性格や活動環境が異なる複数事例との比較や相対化から判断されるべきであろう。その結果得られる知見や普遍的な条件は何か。2000年の大会から歴史資料セッションを開始した本会には、これに応えうる十分な蓄積がなされていると思う。近い将来、本セッションの成果がまとめられ、刊行される際にはぜひとも論点の1つに加えていただきたい。

自由論題要旨

台湾総督府による東亜書院の運営(1900-1909)

蔡蕙光(東京大学・院)

明治33年、廈門駐在日本領事、台湾総督府、廈門滯在台湾人仕紳の協力による東亜書院が設立された。先行研究は、廈門事件を契機に東亜書院がそれ以降不振に至ったので、解決策として書院を三五公司に移転しなければならなかつたと指摘した。一方、三五公司的主宰愛久沢直哉は東亜書院を改革する意見書において、東亜書院の不振の原因は運営方針を持たなかつたがためであると批判した。

本報告では、愛久沢氏が提出した「日清協同」への回帰、書院方針の確立、学科と課程の改正という三つの対策から東亜書院の運営について考察した。書院を賛助していた清国董事が相次いで逝去したので、「日清協同」の回帰はおそらく実現しなかつた。次に、愛久沢氏は、潮汕鉄道建設と經營などを東亜書院に結び、就職志向へ書院の方針を設定した。結果、東亜書院は、実業学校に変貌し、三五公司の教育施設となり、明治42年、三五公司的經營問題にしたがつて閉校した。そして、学科、科目ともに、東亜書院を実業学校に改造するために設定したものであった。

最後に、台湾総督府における東亜書院と福州東文学堂を検討した。補助関係があるので、先行研究は東文学堂を台湾総督府によって經營するものと見なした。しかし、台湾総督府の視点からみる「南支南洋施設」の対象、そして、出費科目の相違など、史料は東亜書院と東文学堂がいかに異なる存在であるかを示している。

関東都督府の満州調査-満州調査における官僚活動-

王鉄軍 氏(遼寧大学)

從来関東都督府から分立してきた関東軍並びに満鉄の研究が盛んに行われて、多大な研究成果を蓄積されているが、関東都督府についての研究はほぼ空白状態であることといえる。本稿は、関東都督府が発足して以来、刊行した満蒙調査に関する刊行物、調査復命書、冊子等を対象とし同府が行われていた満蒙調査を究明するものである。

まずは、同府が行われた「用兵地誌」の調査事業としては『東部蒙古誌草稿』と『満州誌草稿』のための実地調査と編纂である。この『東部蒙古誌草稿』と『満州誌草稿』を編纂するために同府が発足してまもなく、同府陸軍部經理部の部員らは満蒙各地に派遣し、実地踏査を行っていたことがわかった。いま調べた限り、經理部は、明治39(1906)年から満蒙調査を実施し、明治41(1908)年3月まで2年もかかったことがわかった。この

うち、東部蒙古の調査範囲は、東部蒙古たる哲里木盟（郭爾羅斯部、杜爾伯特部、札齊特部、科爾沁右翼後旗、科爾沁右翼前旗、科爾沁右翼中旗、科爾沁左翼中旗、科爾沁左翼前旗、科爾沁左翼後旗）、卓索圖盟（喀喇沁左中右三旗、土默特部）、照烏達盟（翁牛特部、阿魯科爾沁旗、敖漢部、札魯特部、喀爾喀左翼部、奈曼部、克什克騰部、巴林部）、錫林郭爾盟（烏珠穆沁部二旗、浩濟特部二旗、阿朮核部二旗、阿巴哈納爾部二旗、蘇尼特部二旗）、喀爾喀車臣汗部、外蒙古土謝圖汗部及び内属蒙古（察哈爾八旗、熱河都統管内、義息木牧廠及び錫呼圖庫倫喇嘛旗）にわたり、現在内蒙古東部から内蒙古南部にかけての広範囲の調査となっていた。調査要綱としては、同地の移住民と土地開墾、宗教と教育、風俗（衣食住、冠婚葬祭、儀礼、衛生、社会状況）、殖産興業（畜産、農業、鉱業、工業、獵漁及び漁業、商業、清露との貿易、都市、人口）、交通等の内容であった。このうち、殖産興業と道路交通の調査は『東部蒙古誌草稿』に三冊の内二冊分にそれぞれ盛り込まれて記述が最も多い項目である。同書によれば、道路交通に関しては、第三冊にまとめられ、陸運と水運に分け、特に道路状況が丹念に記録されていたことが分かった。

また、陸軍部經理部は『満州誌草稿』にかんしては、明治 44 (1911) 年末に刊行されたものである。ちなみに、満州に関する地誌は、すでに明治 22 (1889) 年 10 月参謀本部より刊行していた。このため、関東都督府が刊行した『満州誌草稿』は陸軍参謀本部の引き継ぎであるといえる。ところが、参謀本部が刊行した『満州地誌』(明治 27 年 10 月版) と関東都督府陸軍部が出版した『満州誌草稿』と比較したところ、『関東都督府陸軍部より刊行した『満州誌草稿』は、参謀本部の『満州地誌』より、十分な実地調査をされたうえに、分量上においてかなり充実していたことが分かった。

関東都督府陸軍部より発行した『満州誌草稿』は、三輯、14 卷、合計もある。このうち、第一輯の一般誌に、概説、地理、住民、沿革、政治、風教、産業から、第二輯の満州地方誌に奉天省、吉林省、黒竜江省から、それから第三輯の接壤地方誌に概説、沿海州、黒竜江州、後貝加爾州から構成したものである。

一方、上記の東部蒙古と満州を対象とする満蒙調査が、物質調査という軍事上の物質調査及び軍事移動を目的とした調査だとすれば、これに比べて、大正期における同府陸軍部の満州産業調査は、「満蒙開発」を目的とした所謂純粹に経済的な調査と言えよう。今資料調査をした限り、関東都督府陸軍部が行われた満蒙産業調査は『満州産業誌』と『満蒙調査復命書』(11 冊)、『満蒙經濟事情』(24 号) 及び産業別の調査であることがわかった。産業別の調査には、『満州大豆ニ關スル調査』、『満州ニ於ケル綿布ノ調査』、『満州穀物取引慣習一斑』、『中立地帶鉱物調査報告』、『高粱稈パルプニ關スル調査報告』、『満州ニ於ケル期糧ト銀市』、『満州ニ於ケル綿布ト綿糸』、『東部蒙古鉱產調査復命書』、『南満州鉱產調査復命書』、『南満州ニ於ケル鉱產地』、『南満州ニ於ケル紙類』、『満州ニ於ケル柞蚕』等の冊子がある。

この関東都督府が行われた調査冊子、復命書等を分析したところによれば、同府は、満蒙の「兵誌」がもとより、満州乃至東部蒙古の産業も視野に入れ、調査を行っていたことがわかった。関東都督府が満蒙産業調査の加入そのものは意味が大きい。もともと関東都督府乃至陸軍部は租借地たる遼東半島を管轄する部署として、その歳入増加を図るために満蒙調査の原点とともに、満蒙の利権確保の戦略的調査の一環であろうと考えている。

有賀長雄の国家像と政治的立場—明治憲法制定前後—

松下佐知子(名古屋大学附属医学部図書館)

憲法学者・国際法学者である有賀長雄のキャリアへの出発点は文学部であったが、それ

は当時流行した進化論なども含めて大学で学んだということである。しかし、有賀は進化論を無批判に受け入れたのではなく、東洋と西洋とは異なる「進化」を遂げていると理解し、スペンサーの理論を東洋にあった形に咀嚼したものを身につけた。この発想は各国にみあつた進化があるという、法学でいえば歴史学派的な解釈の萌芽が彼の中に存在していたということである。また有賀の認識した「社会」には、政治や経済などが要素として含まれていたため、その後活躍する法律・政治分野への移行は容易であったと考えられる。

このように、歴史学派的な要素の萌芽は、シュタインによる講義を容易に受け入れる素地になるが、当時のシュタインの憲法構想はヨーロッパのスタンダードではなく、シュタインは聴講者である日本人が日本で活用できる独自の講義を行った。それが、留学後有賀の国家構想の根幹となっていく。

質疑応答では、井口和起氏より次の点について質問を受けた。①当日配布年表にある『日露戦役国際法論』は『日露陸戦国際法論』でないのか。この点については、タイトルの翻訳は『日露戦争国際法論』であったと思うという間違った答えをしたので、訂正したい。有賀の叙歎の経歴を記した国立公文書館蔵「叙歎裁可書大正十年叙歎卷一、内国人一」によると、『日露陸戦国際法論』となっている。日本側の叙歎理由が前掲書籍に対する功労であるので、井口氏の指摘が正しい。②有賀の経歴をみると伊藤博文との関係が想像されるが、その点はどうか。有賀の能力を高く評価していたのは伊藤巳代治である。そのことからも、伊藤博文とは密接な関係を持っていた。③有賀は福沢諭吉の「脱亜論」に影響を受けたかどうか。有賀が「脱亜論」に対して直接言及したものはないが、彼は日露戦争に関しては開戦論者である。だが、中国への従軍経験を持つ有賀は、無計画な占領拡大については実際の戦況から考えて不可能だと考えている。福沢の「脱亜論」より、戦場をみていく分リアリストであることを付け加えたい。

国民党・共産党政権の清明節をめぐる政治

周俊宇(東京大学・院)

一見して民俗学の領域に属するように見える清明節は、実は政治と社会、政治と文化の相互関係を考察する題材にもなる。そもそも、清明とは中国における農作業のリズムを示す「節気」であり、祝祭と憩いの役割としての「節日」(祝祭日)でもあるが、中華民国成立後、清明節が国民政府により、新しい伝統として改造された。それ以来、それをめぐる政治利用はいまだかつて止まったことがなかった。

その政治利用の形について、国民党政権下では民族栄光の復興、領袖崇拜を訴えることに利用されていたのに対し、共産党政権下では無産階級の群衆に革命英雄への追悼を動員することに利用されていた。また、戦後の場合、中国・台湾における双方の政権がその正統性に接近したい時に、清明節に政治的な役割を授けるが、敬遠したいときに、そうでなくなる。つまり、中台関係における清明節の役割は各自の政権がその正統性や相互の繋がりを重視する度合いに左右される。

このように、先祖への墓参、追悼という風習など、「伝統」の要素が含まれていると見なされてきた清明節は、近代中国における国民党政権と共産党政権のそれぞれのイデオロギーに影響され、華人社会の歴史遺産として中国や台湾において共有されつつも、異なる変容を成してきた。

清朝の対ベトナム「保護」—清仏戦争前、フランスの清越関係観の考察—

望月直人(京都大学・院)

1870 年代から、東アジアでは「朝貢関係と近代国際関係という二つの建前の間の対抗関係の問題」が起こった。本発表が取り上げる、ベトナムをめぐって清仏が争った「越南問題」も、その一つである。

旧来、その「対抗」については、西洋諸国や日本が「朝貢関係」を「虚名」「儀礼的」として近代国際関係の基準にそぐわないと見做し、これが清朝との「対立」と「紛争」を引き起こしたとされてきた。一方、近年は、朝貢関係と近代国際関係の並存が指摘され、また 1880 年代から清朝が自らと「属国」の関係を西洋のそれに準えていったことが、「対立」と「紛争」の引き金になった点も指摘されている。

しかしながら、これら研究においてあまり顧みられていないのが、西洋諸国の側が、清朝と属国との関係を、部分的であれ自らのそれと「同じ」と考え、それが「対立」と「紛争」の原因になっている可能性である。発表者は、この点を踏まえて、清仏戦争に至るまでのフランスの清越関係を検討し直し、「同じ」故に許容できない、という論理がフランス内部で底流し続けていたことを示したいと考える。

まず、押さえておきたいことが 2 点ある。

一つは、1874 年にフランスはベトナムとの間で締結した第二次サイゴン条約（以下、サイゴン条約）である。この条約は、ベトナムの「あらゆる他国への非従属」を定め、またフランスがベトナムを「保護」することを謳っていた。

いま一つは、1869 年以来ベトナム北部トンキン地方で、ベトナム側の要請を受けた形で、行われていた清朝軍が匪賊討伐である。これは、清仏戦争に至るまで断続的に続けられていき、やがて清朝によって自国の「上國の権」の根拠とされるようになる。

上述の 2 つの要素が、フランスの認識において、どのように結び付けられていたか、1875 年に清朝にサイゴン条約の通告を行うよう指示したフランス外相ドカーズの訓令に見ることができる。この訓令でドカーズは、ベトナム領内で治安維持はフランスだけに任されているという形で、清朝の撤兵を求める。ここから、清朝が行っていた出兵を、フランスはサイゴン条約で自らに認められた権利（責務）に当たると捉えていたことを窺うことができる。

1878 年末にトンキンに清朝軍が再出兵すると、こうした見方が多く現れる。たとえば、フランス植民地当局者や海相の文章に、当時の状況を「保護の分担」とする主張がある。清仮とも「保護」を担っていることが、「保護の分担」という状況になろう。また、ベトナムによる清朝への匪賊討伐要請は、サイゴン条約でフランスに与えられた「保護」を清朝に求めている、と述べられている。そもそも「保護」はサイゴン条約にある言葉で、フランスが求めている保護権を連想させもある。保護を清越関係において用いる時、フランスの求める（有する）「保護」を念頭にしていよう。フランス駐清代理公使も、清朝のトンキン介入を許したこと、「(我々の) 重要な特権を他人に渡してしまった」として、本国の政策を批判している。

重要なことは、これらの言説が、清越関係への危惧と反発として語られ、現状打破の強硬論に直結していることである。1880 年末にベトナム海域で清朝軍艦が活動した事件では、フランス側の対応に、このことがよく表れている。フランス外相は保護権に関わる任務を他国と共有するわけにはいかないとして、事件をフランスだけに与えられた権利の侵犯と訴える海軍省と、ベトナム出兵法案の議会可決に向けて協力する旨を伝えた。

そして、フランスの新たな動きは、当然に清朝側の危惧と反発を引き起こし、清仏間の緊張を高めた。すなわち、清仏の紛糾の裏には、こうした清越関係に自らの権利や責務と

「同じ」なるがゆえに看過できないとするフランスの姿があつたことにならう。

1882年末、李鴻章とフランス駐清公使ブーレの間で協定が作成された（李・ブーレ協定）ものの、本国がこれを退けるということが起きる。岡本隆司氏の指摘するように、この時フランス外相は李・ブーレ協定を「保護権の分割」と捉えている。岡本氏が述べるように、このころ清朝は、西洋的な「保護」の概念を持ち出し、清越関係に適用しだしている。しかし、その一方で、フランス外相は、フランスが清朝のトンキン介入に対抗してきた経緯を掲げ、清朝の越境出兵を認めている同協定を非難してもいる。「保護権の分割」との認識もそのうえでの言葉である。

フランスが許容できない「保護」の概念に自らを準えた清朝と、以前より清越関係を自らの独占的権利であるはずの対越「保護」にあたると疑念を深めてきたフランス－この両者の意識が絡み合う中で、清仏戦争を迎えることになったと言えよう。

東洋史の中の「東洋」概念－日中両国の東洋史教科書を通して－

黄東蘭（愛知県立大学）

近年、「東洋」はオリエンタリズム批判の俎上に載せられているが、議論のほとんどは「東洋」（アジア）と「西洋」（ヨーロッパ）を二項対立的に捉えている。

東洋史が日清戦争後に中学の歴史教科として成立した時から、「東洋」は「西洋」（ヨーロッパ）の対概念としての「アジア」ではなく、中国を中心とする東アジアを対象とするものであった。戦時中、このような「東洋」概念は「大東亜共栄圏」の現実に対応できなくなったため文部省によって否定された。

20世紀前半期の中国では、「日本」を指す従来の「東洋」概念が有効性をもつ一方で、「アジア」を意味する新しい「東洋」概念が桑原鷗藏『中等東洋史』の漢訳本の出版などをきっかけに知識人の間で広まった。こうした「東洋」概念の二重性により、清末以降の中等教育では東洋史という科目は存在せず、1920年代以降現れたヨーロッパ史を中心に編纂された「外国史」の教科書には「東洋」や「亜細亜」（もしくは「亞洲」）はほとんど登場しない。

このような「東洋」概念の曖昧性、多義性は「東洋」と「アジア」との間に必ずしも同定関係が存在しないことを物語る。「東洋」をヨーロッパ由来の「オリエント」という概念の束縛から解き放すことは、非ヨーロッパ世界が経験した「近代」、またその「近代」が現在の人々の行動や思考に与えた影響について考える際の一つの糸口になるだろう。

災をはじめとした大規模災害と歴史資料の諸問題を考える場としたい。

辛亥革命100周年国際シンポジウムのご案内

前号のニュースレターでもご案内したとおり、国際シンポジウム「辛亥革命と東アジア」を下記の通り開催致します。会員の皆さんにおかれましては奮ってご参加下さいよう、お願ひ申し上げます。

開催趣旨

ことし 2011 年は辛亥革命（武装蜂起）から数えて百年にあたる。辛亥革命が中国はも

とより東アジア諸地域にとって、今日に至るまでの変動の出発点となったことはいうまでもない。しかし、近年の研究においては、いわゆる「革命史」中心の旧来の枠組みを越えて、さまざまな主体による清末から立憲制への志向をはじめ、複合的な国家構想が交錯する変動のプロセスとして1920年代までを展望する可能性が模索されている。

同時に、それらの過程は、日露戦争後の東アジアにおける国際関係の変動の中に位置づけられる必要がある。それを王朝体制の解体が与えた衝撃と、周辺地域をも含む東アジアにおける新体制への模索という視点からとらえ直そうとするのが、今回のシンポジウムがめざすものである。

部会①「辛亥革命と東アジアの変容－経済・思想・文化」では、辛亥革命を契機とする中国と周辺地域の経済的文化的諸関係の変容と新たな展開を検討する。

部会②「王朝体制の解体と東アジアの国際政治」では、辛亥革命とその後の過程が東アジアの国際政治もたらした影響を検討する。

全体会「辛亥革命と東アジア」では、より広い観点から、東アジアにおける王朝体制の崩壊と新秩序の模索を、国家体制や政治システムの問題を軸に、経済的・文化的側面を含めて検討する。

プログラム

10月29日(土)

○14時～16時30分 公開講演「九州と東アジア－辛亥革命の衝撃」(日本語)

講演者 ジョシュア・フォーグル(カナダ/ヨーク大学教授)

有馬学(九州大学名誉教授)

10月30日(日)

○10時～12時 部会①「辛亥革命と東アジアの変容－経済・思想・文化」

(一部中国語の報告、通訳なし、日本語のペーパー参照)

報告者 石川亮太(佐賀大学経済学部)／陳慈玉(台湾中央研究院近代史研究所)

／周頌倫(東北師範大学歴史文化学院)／與那覇潤(愛知県立大学日本文化学部)

○13時～14時30分 部会②「王朝の解体と東アジアの国際政治」

(一部中国語の報告、通訳なし、日本語のペーパー参照)

報告者 麻田雅文(日本学術振興会)／欒景河(中国社会科学院近代史研究所)／中見立夫(東京外国语大学アジア・アフリカ言語文化研究所)

○14時45分～17時15分 全体会「辛亥革命と東アジア」

(日本語・一部中国語(通訳あり))

報告者 櫻井良樹(麗澤大学外国語学部)／馬建標(復旦大学歴史学系)／李采薰(ソウル大学校経済学部)／川島真(東京大学大学院総合文化研究科)

司会 井口和起(東アジア近代史学会会長)

主催 「辛亥革命と東アジア」実行委員会(東アジア近代史学会・福岡ユネスコ協会)

福岡市(福岡市史編さん室、29日の公開講演のみ)

助成 国際交流基金

関連企画

本シンポジウムの関連企画として、福岡市博物館にて「資料展「アジアの激動と福岡ゆかりの人々」」が開催されます。詳細は、別途送付致しております本シンポジウム広報用のチラシ、もしくは福岡市博物館HP(URL <http://museum.city.fukuoka.jp/>)をご参照ください。

- ※ ニューズレター前号（30号）に掲載したものと、時程・内容等に一部変更がございます。ご了承ください。
 - ※ 入場は無料ですが、日本語による資料代が1000円かかります。
 - ※ 座席数に限りがございます。事前に事務局までご連絡ください。
 - ※ 本シンポジウムの詳細、お問合せ、参加申込み等につきましては、東アジア近代史学会のHP（URL <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jameah/gakujutu.htm>）をご参照ください。
-

第17回研究大会自由論題報告募集

第17回（2012年度）大会自由論題報告を募集していますので、下記までFAXまたはメールにて直接お問い合わせ下さい。

連絡先：宇都宮大学国際学部松金研究室

〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町350

FAX028-649-5171 modern_east_asia_jm@hotmail.co.jp

申込期限：2011年12月31日

東アジア近代史学会総会 議事録

2011年度 第16回 東アジア近代史学会総会 議事録

日 時：2011年6月18日（土） 17時30分～18時

場 所：専修大学梅ヶ丘生田キャンパス10号館10101教室

出席者：29人

議 長：原太一会员

議 題：

（1）2010年度活動報告（案）および2011年度活動方針（案）について

松金事務局長より、2010年度活動報告（案）が報告された。次いで、松金事務局長より、2011年度活動方針（案）が報告され、提案の通り、承認された。

（2）2010年度決算（案）について

柏木常任理事（財務担当）より、2010年度決算（案）が報告された後、佐藤監事より2010年度会計は適正かつ正確に運用処理されている旨、会計監査報告がなされ、提案の通り、承認された。

（3）2011年度予算（案）について

柏木常任理事（財務担当）より、2011年度予算（案）についての説明がなされた。これを受けて、井口会長より、福岡大会関係の予算計画について補足説明（予備費より50万円前後の大会運営費補助を行う可能性があること）が行われた。以上について、提案の通り、承認された。

（4）監事の選出について

松金事務局長より、春山明哲監事が2010年度で任期満了を迎えるため、再任を依頼することが提案され、承認された。

報告：

(1) 2012年度研究大会開催校について

松金事務局長より、①来年度の開催校は日本大学文理学部とすること、②日程は6月16日（土）、17日（日）とするが、日本大学の行事と抵触する場合には日程の変更の可能性があること、が報告された。

(2) 国際シンポジウム「辛亥革命と東アジア」の開催について

松金事務局長より、国際シンポジウム「辛亥革命と東アジア」を10月29日（土）、30日（日）に開催することが報告され、会員の積極的な参加が呼びかけられた。

2010年度東アジア近代史学会 決算

収入の部

| 項目 | 金額 | 備考 |
|---------|------------|----------------------|
| 前年度繰越金 | 3,242,704円 | |
| 会費 | 1,426,000円 | |
| 研究大会参加費 | 162,500円 | 会員=1,000円／非会員=1,500円 |
| 雑収入 | 12,431円 | 学会誌販売、銀行利息 |
| 合計 | 4,843,635円 | |

支出の部

| 項目 | 金額 | 備考 |
|-------------|------------|-------------------------|
| 機関誌発刊費 | 588,000円 | 第13号(400冊) |
| 通信運搬費 | 197,405円 | 機関誌発送費、研究大会・研究例会等開催通知費等 |
| 消耗品費 | 106,765円 | 研究大会・研究例会等配布資料費等 |
| 事務局費 | 181,400円 | 事務局費 |
| 振込手数料費 | 18,670円 | 会費等振込手数料費 |
| 研究会テープ起し作成費 | 109,355円 | 研究会テープ起し作成 |
| 次年度繰越金 | 3,642,140円 | |
| 合計 | 4,843,635円 | |

2011年度東アジア近代史学会 予算

収入の部

| 項目 | 金額 | 備考 |
|---------|------------|--------------------|
| 前年度繰越金 | 3,642,140円 | |
| 会費 | 1,200,000円 | |
| 研究大会参加費 | 200,000円 | 会員=500円／非会員=1,000円 |
| 雑収入 | 150円 | 銀行利息等 |
| 合計 | 5,042,290円 | |

支出の部

| 項目 | 金額 | 備考 |
|--------|----------|-------------------------|
| 機関誌発刊費 | 588,000円 | 第14号(400部) |
| 通信運搬費 | 200,000円 | 機関誌発送費、研究大会・研究例会等開催通知費等 |
| 消耗品費 | 200,000円 | 研究大会・研究例会等配布資料費等 |
| 事務局費 | 250,000円 | 事務局費 |

| | | |
|----------------------|-------------|-------------|
| 振込手数料費 | 15,000 円 | 会費等振込手数料費 |
| 研究会テープ起し作成費 | 120,000 円 | 研究会テープ起し作成費 |
| 交通費 | 60,000 円 | 研究会報告者交通費 |
| 東洋学東アジア研究連絡協議会 会費 | 6,000 円 | 2 年度分 |
| 予備費 | 3,603,290 円 | |
| 合 計 | 5,042,290 円 | |

会員研究業績

岩壁義光「書陵部所蔵孝明天皇紀編纂関係資料について」(『書陵部紀要』第 62 号、2011 年)

井口和起「「自前の」日本近現代史認識を豊かにするために一宮地正人『通史の方法』にこと寄せてー」(『日本史研究』588 号、2011 年)

※ 会員の研究業績はニュースレターに掲載しています。郵送またはメール等で研究業績目録（論文・著書とも）を事務局宛にお送りください。

新規入会員（2011 年 6 月～9 月）

下記の 4 名の方々の会員申請を理事会で承認しました（順不同、敬称略）。

蔡蕙光（東京大学）、孫セイ（早稲田大学）、笹岡五郎（専修大学出版局）、龍秀美（秀巧社印刷株式会社）

入会のご案内と会費納入のお願い

本会に入会を希望される方は、入会申込書（下記事務局にご請求ください）または東アジア近代史学会のホームページの入会申し込みフォームに所定の事項をご記入の上、事務局までお送りください。年会費は 5000 円（大学院生・留学生は 3000 円）です。下記の口座にお振り込みください。会員の方で、会費未納の方は、機関誌刊行や会の運営上支障を来しますので、すみやかにご納入をお願い致します。

郵便振替口座 口座番号 00180-6-580867 口座名 東アジア近代史学会

会費領収書発行についてのお願い

本会では、これまで会費をご納入された会員の皆様方に領収書を発行させていただきました。誠に恐縮ですが、事務手続きの簡略化と経費節減のため、来年度より会費を振り込まれました、ゆうちょ銀行（郵便局）、その他金融機関で発行する受領証をもって本会の領収書とさせていただきます。会員の皆様にはご理解ご協力の程お願い申し上げます。

[編集後記]

東日本大震災の復旧も道半ばの折、台風と大雨による被害が各地で発生しました。被害に遭われた会員の皆さんにはお見舞い申し上げます。同時に、災害に際しての史料レスキューに従事されている皆さんには、心から敬意を表させていただきます。

今号は、6月に開催されました第16回研究大会の特集記事が中心となっております。今大会は例年と異なり1日の開催ではありましたが、自由論題報告が質・量ともに充実していたのみならず、3月の東日本大震災を踏まえた、時宜に適った歴史資料セッションなど、充実した内容の大会となりました。

また、来月には「辛亥革命と東アジア」と銘打ちました国際シンポジウムを予定しております。学会としましては、2005年の日露戦争100周年以来の特別企画となります。多くの会員の皆さんのご参加をお待ちしております。(藤波)

「東アジア近代史学会会報」第31号 2011年9月30日

発行 東アジア近代史学会 会長 井口和起

編集 東アジア近代史学会ニュースレター編集委員会(担当:藤波潔)

東アジア近代史学会事務局

〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町350 宇都宮大学国際学部 松金研究室内

TEL 090-9315-8574 FAX 028-649-5171

E-mail アドレス modern_east_asia_jm@hotmail.co.jp

事務局長 松金公正

事務局員 藤波潔・高江洲昌哉・西澤美穂子・通堂あゆみ・堀内暢行・友田昌宏・勾坂宏枝

URL <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jameah/>

東アジア近代史学会会報

2012/04/30
第32号

CONTENTS

| | | |
|--|--------------------------------|-----|
| 第17回研究大会のご案内----- | (1) 入会のご案内と会費納入のお願い----- | (7) |
| 辛亥革命100周年国際シンポジウム開催報告-(3) 会費領収書発行についてのお願い----- | (7) | |
| 会員研究業績----- | (6) 機関誌『東アジア近代史』個人論文募集のご案内-(7) | |
| 新規入会会員----- | (7) | |

第17回研究大会のご案内

2012年度の東アジア近代史学会研究大会は、来る6月16日（土）、17日（日）の両日、日本大学文理学部百周年記念館を会場として開催する予定です。

16日は本大会テーマにもなっている「国境の多層性と明瞭化－19世紀東アジアの経験」と題したシンポジウムを開催します。午前中は石原俊（明治学院大学）、木部和昭（山口大学）、秋月望（明治学院大学）の3氏からご報告をいただきます。午後からは左近幸村（早稲田大学）、佐々木史郎（国立民族学博物館）の両氏のご報告の後に、黄東蘭（愛知県立大学）、床呂郁哉（東京外国语大学）の両氏にコメントをいただいた上で、全体討論をおこないます。

17日の午前中は宮古文尋（上智大学大学院生）、白春岩（早稲田大学大学院生）、大庭祐介（国士館大学大学院生）の各氏による自由論題報告をおこないます。午後は歴史資料セッション「激甚災害から公文書などの記録資料を如何に守っていくのか」を開催します。青木睦（国文学研究資料館）、東山京子（中京大学社会科学研究所）、鄭永明（重慶市档案館）の各氏よりご報告いただいた後、シルヴィオ・ヴィータ氏（東京外国语大学）からのコメントを受けて、全体討論を実施する予定であります。

なお、16日のシンポジウム終了後には、総会及び懇親会も予定されております。多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

大会シンポジウム開催趣旨文

「国境の多層性と明瞭化－19世紀東アジア世界の経験」

高江洲 昌哉

「国境は主権国家の産物である」という指摘がある。その対象性として「緩やかで重層的な前近代の境界」という認識がある。それでは前近代の東アジア諸国の境界はどのように存在していたのであろうか。そして、それがどのように近代的な国境に再編されてきたのであろうか。この問題を考えるために、19世紀に限定し、国境をめぐる紛擾や国境となる場所に生活している人々に注目し、国境が線として認識されていく政治的変動の意味を考察することが本シンポジウムの目的である。

このような課題を設定したのは、国境認識も一様ではなく、時代によって変動しているのではないか、我々の国境認識を時代に応じて柔軟に豊富化させていくことが、今日大事ではないかという認識に由来する。

そもそも、一方で国境線の可変性という歴史学や社会学では指摘されて久しいおなじみ

の説明があり、もう一方で、領土問題をめぐる「固有性」という説明や、「○○はわが国の領土であることを示す史料の発見」と古証文の発見が世間をにぎわすように、国境の歴史的固有性を前提とする説明が強固に存在することも事実である。

今回の大会では、東アジアにおいて本格的な主権国家（近代国家）が形成されてくる19世紀に注目し、この時期に起きた国境問題の歴史的特有性を考えていく。もう少し補足説明をすると、海防意識の強まりが境界認識を高めたのかもしれないが、そこには西洋諸国の進出（植民地化への危機）と伝統的な中華秩序の動搖という大枠があつたのではないか、こうした東アジアの動態変化のなかで国境画定を考えることで、一国的視野で国境が画定されていく歴史像を理解する方法から、東アジアの多方面で起きた国境画定作業を有機的なつながりをもつた歴史像として描いていくことの可能性を考えていきたい。

また、先に「人々に注目」し「政治的変動の意味」と述べたが、そこには、国境をめぐる時代経験を、中央の視点ではなく、なるべくそこで生活をしている当事者の視点から考えることで、国境を外敵に備える「危機」の防波堤のみの認識や、境界を越えて交流する「越境」のみを認識するような単色の「境界像」を提示する弊害は避けたいと考えている。

19世紀における西洋からの「異人来襲」という「境界」上の危機だけでなく、静態的に見えていた海禁体制下の東アジアにおいても、19世紀頃から境界領域において人々の衝突（国境をめぐる紛擾）も起きるようになり、国境の画定というものが重要な問題として認識されるようになってきた。それだけでなく、確定作業の試行錯誤や支配の正統性を求めるため、「辺境」に関する知の集積も顕著になってきた。こうした前提が近代国家（政府）の国境政策にどのように関連をもってきたのかを検討することが大事ではないかという考えも本シンポジウム設定の一因である。

今年度の大会では、国境確定の前提となる紛擾事件や、人々が生活している場所という国境の「空間性」に注目した報告を準備した。これらの視点から、線としての国境が実体化していく前段階の多様で複雑な様相を提示することができると思う。今大会の報告を通して、歴史的経緯を出発点とする「国境問題」を扱う際に起きる「不可侵の固有性」という見方が対立しあう弊を脱するため、議論と認識が深まるることを望んでいる。

以上の課題設定から、本シンポジウムでは5人の報告者に、次のような内容の報告をお願いしている。

石原氏には、小笠原諸島における欧米系住民の生活と「国民化」（帰化）の過程を報告していただく。特に石原氏の『近代日本と小笠原諸島』で使用している「コンタクトゾーン」といった分析概念の有効性を議論していきたいと考えている。

木部氏には、近世末期の対馬・朝鮮間で起きていた魚場問題を素材にした報告になっている。これは国籍のない魚、豊かな魚場をめぐる「他国籍」な状態がどのように区分されてきたのか、魚場と国境の整合をめぐる歴史過程を考えるためである。

秋月氏には、19世紀の中朝国境域をめぐる問題を、領土固有性を確定するナショナリズム史観に還元することなく、または韓国併合前のいわゆる「間島問題」の理解の深化をはかるための報告をお願いし、重層的な歴史展開の内実について議論したいと考えている。

左近氏には、19世紀の中後半期に清・ロ国境をめぐる問題を、国境画定作業に還元することなく、域内で生きる人々の多民族性と交易の実相というように、該当地域を重層的な層で描いた報告をお願いしている。

佐々木氏には、樺太アイヌの交易を素材にして、ロシアや日本の「眼差し」で把握しがちな樺太認識の重層化をはかり、樺太史理解の豊富化を目指すため、「国境化」と「越境」をキーワードに19世紀樺太の実像に迫る報告をお願いしている。

これら報告を議論のたたき台とし、参加者を交えて、積極的な議論を行っていきたい。

第12回 歴史資料セッション開催趣旨文

「激甚災害から公文書などの記録資料を如何に守っていくのか

—3・11東日本大震災の教訓から—

檜山 幸夫

3・11東日本大震災は、未曾有の被害をもたらした。岩手・宮城・福島県をはじめ、1都9県に災害救助法が適用されるという被災地域の広さと、死者・行方不明者18900余人、原発事故を除く震災関係だけでも被害総額が推計16兆円から25兆円という被害の甚大さは文字どおり未曾有であった。

多数の市町村役場の庁舎などが致命的な打撃を受け、歴史的公文書や膨大な現用公文書類が被災した。

かつて戦災や自然災害によってもたらされた公文書類の被害には、文書庫や建造物の倒壊による破損をはじめ火災や水害などによるものがあったが、今回は大地震による被災に加えて、巨大津波と原発事故という、我々が今まで殆ど経験してこなかったあるいは全く想定していなかった事態に起因する公文書類の被害が生じた。

巨大津波による公文書類の被害は、文化財的な文書類（国宝や重要文化財を含む古文書類）の被害とは異なり、直ちに被災地の行政組織の通常業務の執行に大きな困難をもたらし、人命や生活の救助・救済などの緊急的措置から、その後の速やかな復興再建過程に大きな支障を生じさせることにもなっている。この影響は長期におよび、さまざまなもので多くの弊害をもたらすであろう。また、原発事故で放射能に汚染された公文書類については、被災者が待避させられているため公文書類の救助・修復といった次元以前の状態にある。

津波による被害に対して、文化庁が呼びかけて組織した東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（通称「文化財レスキュー」）の組織をはじめ、国文学研究資料館や国立公文書館、あるいは全国歴史資料保存利用機関連絡協議会や各地の「史料ネット」など、各種の機関や組織が被災した自治体に赴き津波で被災した公文書類の救済・救助や緊急的保護処置を行うなどのボランティア的活動を展開したが、その被害規模からして措置できたのはほんの一部に過ぎない。

それは、このような大きな被害に遭うということを想定して、被害を避けるための施設を設計してこなかったことや瞬時に全ての人員とシステムに被害がおよぶ事態を想定した非常時防禦の態勢が築かれていなかつたことなどに起因していると考えられる。また、非常事態が発生した際に、限られた第三者のボランティアの善意に委ねて対応するという、阪神淡路大地震の経験から築きあげられてきた資史料の救済態勢だけでは充分に救助・救済することができないということでもあった。

今後も3・11大震災規模の大地震・大津波が発生する現実的な可能性が高い確率で指摘されており、今回の経験を踏まえた防禦方策の構築と非常事態発生への対応システムのあり方などを検討することが喫緊の課題となっている。

このような視点から、歴史研究者やアーキビストなどを会員としている本学会としては、将来の歴史史料となる歴史的公文書を含む現用の公文書類（デジタル化した記録資料や写真などの画像から地図や図面などを含む）に対して、大震災から一年を経た現段階において判明してきた詳細な被害状況とそこで行われた救助・救済の活動体験によって見えてきた問題点を踏まえて、何をどのように守っていくのかについて、かつて1999年の9・21台湾中部大震災や2008年の5・21中国四川大震災で大きな被害を被った台湾と中国における震災被害に対する防禦への取り組みをみるとことによって、今後の我が国の施策の基本的な課題と方向性について検討しようと企図した。また、ヨーロッパ地域での経験をも参

考にするべく、イタリアの経験や基本的な考え方を踏まえたコメントを依頼した。歴史研究者やアーキビスト、自治体関係者だけではなく、様々な分野の専門領域の方々の参加を期待している。

辛亥革命100周年国際シンポジウム開催報告

当学会は、福岡ユネスコ協会のご後援を受け、2011年10月29日（土）、30日（日）の両日、福岡市エルガーラホールにおいて、辛亥革命100周年にあたって「辛亥革命と東アジア」と題する国際シンポジウムを開催しました。

当日は、会場が満席になるほど多くの参加者を得て、辛亥革命を多様な観点から再検討すべく、数多くの興味深い報告がおこなわれました。

本シンポジウムのうち、部会②と全体討論に関して、報告者として参加した会員からの参加記を以下に掲載します。

部会：「王朝の解体と東アジアの国際政治」

麻田 雅文

国際関係史から見ると、一般的に革命とは、その国に例外なく干渉という名の危機をもたらすものであり、その国益も大きく損なわれ、存亡の瀬戸際に立たされる。例をあげれば、フランス革命後にはヨーロッパ諸国が革命をつぶそうと対仏同盟を結んで侵攻し、ロシア革命後には、連合国が反革命派を応援して内戦に介入したことが知られていよう。内政における革命の積極性を認めるのにはやぶかさではないが、革命は地域の国際秩序を崩すものとして作用することも間違いない。そしてそのことは、国内における革命の進展にも直接影響を与えるため、革命をめぐる国際環境を検討することは必要不可欠である。では、辛亥革命はどのように東アジアの国際関係に影響を与え、域内最大の帝国の崩壊から共和制への移行を、各国、各勢力はどうのように見ていたのか。本部会は「王朝の解体と東アジアの国際政治」と題し、三名の報告者が日本・ロシア・モンゴルという隣接国の視点から検討した（以下、報告順、敬称略）。

麻田雅文「ロシアと辛亥革命—「満蒙」における鉄道敷設問題を中心に—」は、辛亥革命前後に中国東北（満洲）において列強が争奪戦を繰り広げていた錦愛鉄道の利権問題を中心に、ロシア側の一次史料に基づいてその対中政策の変容を検討した。清朝は日露戦争後に日本の満鉄やロシアの中東鉄道に対抗するため、中国東北での鉄道の敷設を推し進めていた。これが、ロシアを刺激する。1909年に錦愛鉄道問題と中国東北の鉄道の国際管理について、ロシアは清朝と組んだアメリカから協力を打診されるが、両案とも中東鉄道の権益を損なう、と強く反対した。辛亥革命後、ロシアはこれらの提案を逆手にとって、モンゴルにおける鉄道敷設の国際事業化など、混乱する中国へ強硬な要求をつきつけてゆく。本報告は、辛亥革命後にロシアの対中政策がこのように守勢から攻勢に転じたことを論じた。

欒景河「内憂と外患のあいだ—辛亥革命時期における日本とロシアの対華政策の再検討—」は、日本とロシアの公刊史料のうち、中国語に翻訳されたものを用いながら、日露両国の辛亥革命への対応を比較検討した。焦点が当てられたのは、第一に武昌起義後の革命派と清朝に対する日本の「日和見」的な外交、第二にロシアによるモンゴル支援、そして第三次日露協約へと至る、日露関係の深化である。報告者によれば、中国では辛亥革命時の日露外交は十分に検討されてこなかった、とのことである。辛亥革命期における日中関係の研究は革命100周年を機に一気に深まる様相を呈している。報告者によれば、「外モンゴルの独立宣言は、ロシア帝国の外交戦略とは合致していなかつたが、辛亥革命が突如勃

発したため、ロシア人はそれに合わせて、利益の最大化を図った」という。この主張に説得力を持たせるためにも、今後はまだ未発掘の史料が多数眠るロシアが、中国の研究者にとっても焦点となるのではないか。新史料は用いられなかったが、中ソ関係史研究の第一人者である報告者が、果敢にこの時期の研究に取り組み、この時期の日露の対外交を中国ナショナリズムから離れて、冷徹に分析した点は高く評価したい。

中見立夫「清朝と民国のはざまで—辛亥革命時期の内モンゴル王侯、グンサンノルブの場合一」は、辛亥革命期に活躍した王侯の一人を取り上げながら、なぜ外モンゴルだけが

独立に成功して、内モンゴルは中国内に留まったのか問題を提起した。報告者によれば、清代のモンゴルは、旗と称される小王国に分割統治されていた。それでも地域的な凝集力があつたためにまとまることのできたハルハ部と違って、内モンゴルでは各王侯がバラバラに革命に対応した。グンサンノルブはそうした王侯の一人として、内モンゴル東部三盟の連合を画策した点に特色がある。その過程で彼は日本にも接近したが、巷間言われる「満蒙独立運動」に報告者は疑義を呈し、その実態は内モンゴルの独立ではなく生き残りのために援助を受けただけである、と論じた。この点については、日本史研究者との間で議論が活発になることが期待される。最終的に、日本でも外モンゴルでもなく、中華民国との協力関係を選んだ彼への評価は、時代や国によって見方が分かれるであろう。本報告はその点でも論争的なテーマであった。

辛亥革命をめぐる国際関係の研究では、イギリス・アメリカ・日本の視点から見た研究には一定の蓄積があるが、北方からの視点、すなわちモンゴルやロシア側の見方は、未解明なところが多い。しかし、ソ連崩壊後に両国の文書館が広く門戸を開いたこの20年間で、世界で研究は格段に進みつつある。本部会は、そのことで辛亥革命自体の研究の幅も広がったことを日本に紹介する大きな意義を持っていた、と言えるであろう。今後は、こうした北方の動向の研究と、中国内部の革命の進展についての研究に、より密な交流が生まれることを願う。

全体会:「辛亥革命と東アジア」

櫻井 良樹

シンポジウムの最後のセッション全体会「辛亥革命と東アジア」では、4人の報告の後、会場からの質問をふまえて討論が行われた。報告者としては、まず櫻井良樹（麗澤大学）

「清王朝の崩壊と日本政府・日本政治」は、王朝が倒れて共和政体の国家が出現した（出現する）ことに対して、日本の朝野にどのような見解を抱いていたのか、また清王朝支援論はどのようなものであったのかを、松井石根・内田良平・徳富蘇峰・寺内正毅・宇都宮太郎などの発言から見た後、辛亥革命の1年後に日本で起こった憲政擁護運動・大正政変との関係に及び、それを「第二の支那革命」と述べた稻垣伸太郎の革命と運動への見方を検証し、彼は共和政体を支持していたわけではなく、また運動に期待したものは青年の奮起であったこと、むしろ運動に革命の影を感じたのは山県や寺内であったこと、そして桂太郎が大正政変を起こしたのは、新たな政治に踏み出そうとして従来の外交政策や政治手法を変化させたからであり、そこにも辛亥革命の影響が表れているとした。

次に馬建標（復旦大学）「公正の党争を為す——民国初年における袁世凱と革命党員の政治闘争——」は、辛亥革命後から第二革命に至る時期の中国政治の動向について、3つの政治勢力、すなわち革命派（孫文）、立憲派（梁啓超・張謇）、北洋派（袁世凱）がどのように政治闘争を繰り広げ権力を握っていったかを論じ、まず北洋派は議会制民主主義体制の下で行われる合法的な党争において立憲派が組織した政党が革命派に勝利することを願い、また立憲派も北洋派を頼ったが、実際に成立した政党内閣は不安定で、いっぽう革命

派も孫文と宋教仁との対立もあり、袁は政党操縦を試みたが、1913年の国会選挙では国民党が勝利し北洋派の目論見は崩れ、宋教仁暗殺事件は国民党の袁打倒への動きを加速させ、立憲派は北洋派に近づき、第二革命が勃発すると、北洋派はその本来持っていた武力による統治原理を発現させることにより独裁の道が開かれたのだと述べる。

李栄薰（ソウル大学校）「辛亥革命と（小）中華主義の動向」は、中国の皇帝支配体制と朝鮮との関係への辛亥革命が与えた影響を論じたものである。中朝間の宗属関係は1895年の日清戦争における清国の敗北によって崩壊し、朝鮮は大韓帝国となり国王は皇帝となった。しかし皇帝支配体制の原理（考え方）は大韓帝国となっても残存し、1897年に435年ぶりに天祭が行われたように、朝鮮王朝初期以来存在した自分を中華の嫡流とみなす小中華主義が生きており、それが1910年の併合まで続いた。併合後にロシアに亡命した小中華主義を守り続けた学者の柳麟錫や儒林主流派を代表する李承熙は、辛亥革命の勃発に漢民族王朝復活を期待したが、それは実現せず、ここに皇帝支配王朝は完全に崩壊した。いっぽう新中国は皇帝支配体制ではなかったが、周辺民族を本来なら服属する存在と考え続けたことが孫文や蒋介石などの発言、毛沢東の行動にも見ることができると指摘した。

川島真（東京大学大学院）「辛亥革命と中国外交」は、辛亥革命から中華民国の成立を経て列強が中華民国を承認するまでの間において、革命政権の成立という事態に直面した中国がどのような外交を展開しようとしていたのかを論じたものである。革命は、中国外交にとって転機となる可能性があり、実際に孫文は不平等条約の改正を企図していたようではある（袁がそのように考えていたかは疑問）が、革命の過程で列強からの借款を獲得するためには条約継承が前提とされたことや、中華民国承認が先決問題であったためにそれは実現せず、その後の課題となつたこと。なお清時代に企図されていた条約改正への努力が、辛亥革命の混乱によって有耶無耶になった面もあること。また外交を司る制度や組織は変わったものの、人物の侧面からは連続の侧面も見られることなどが指摘された。

いずれの報告も革命が及ぼした影響（日本政治、中国政治、朝鮮、中国外交への）を論じており、今回のシンポジウムの趣旨である東アジアにおける王朝体制の崩壊とその後の国家体制の模索という観点から、革命が与えた衝撃をとらえ直そうとしており、シンポジウムの目的に沿つたものであった。

井口和起（東アジア近代史学会会長）の司会によって行われた最後の討論では、まず中国の外交官僚の変化について川島報告に対して質問があり、若い国際派官僚が実際に活躍できるようになったのは袁死後であったこと、次に宋暗殺事件についての馬報告への質問では、最近では袁が事件を利用したことは確かだが彼の陰謀ではないという見方が出ていること、さらに革命以後の中国における中華世界観の影響や現在の韓国における小中華主義の考え方について李報告への質問では、小中華主義は教えられているが清との関係をどう規定したかまでは教えていないという回答があった。議論の中で、近代中国における国土概念について、有形の境界線と意識されるのは日清戦争以後ではなかろうかと馬氏は言及した。最後に今回のシンポジウムをふまえて今後の日本人とアジアとの関わりのあり方についてどう考えるかという質問に対して、日本人にとって、領土や国土の問題、我々の隣人である中国をどう認識していくのか、中国とは何なのかの答えが、このような機会を重ねていくことによって得られたら良いという総括がなされて幕を閉じた。

会員研究業績

牛嶋憂子「民国前期（1912年～1927年）における国家と知識人—『卿雲歌』の制定をめぐって」（『アジア文化研究』第17号、2010年）

牛嶋憂子「中日の王光祈研究之現状与課題」（中国社会科学引文索引来源期刊四川音乐学院学報『音楽探索』第2期、総第107期、2010年）

中見立夫「16～18世紀モンゴル語文献資料への探求」（『東方学会報』第100号、2011年）

※ 会員の研究業績はニュースレターに掲載しています。郵送またはメール等で研究業績目録（論文・著書とも）を事務局宛にお送りください。

新規入会員（2011年6月～2012年4月）

下記の9名の方々の会員申請を理事会で承認しました（順不同、敬省略）。

藤原敬士（日本大学）、川端幸夫（中国書店）、大庭裕介（福澤研究センター）、阪堂博之（共同通信社）、酒井順一郎（長崎外国語大学）、塚本英樹（法政大学）、浜井和史（外務省外交史料館）、三村佳充（神戸大学）、張集歛（北海道大学）

入会のご案内と会費納入のお願い

本会に入会を希望される方は、入会申込書（下記事務局にご請求ください）または東アジア近代史学会のホームページの入会申し込みフォームに所定の事項をご記入の上、事務局までお送りください。年会費は5000円（大学院生・留学生は3000円）です。下記の口座にお振り込みください。会員の方で、会費未納の方は、機関誌刊行や会の運営上支障を来しますので、すみやかにご納入をお願い致します。

郵便振替口座 口座番号 00180-6-580867 口座名 東アジア近代史学会

会費領収書発行についてのお願い

本会では、これまで会費をご納入された会員の皆様方に領収書を発行させていただきました。誠に恐縮ですが、事務手続きの簡略化と経費節減のため、会費を振り込まれましたゆうちょ銀行（郵便局）、その他金融機関で発行する受領証をもって本会の領収書とさせていただきます。会員の皆様にはご理解ご協力の程お願い申し上げます。

機関誌『東アジア近代史』個人論文募集のご案内

当学会機関誌『東アジア近代史』第16号（2013年3月刊行予定）に掲載する個人論文を募集します。下記の執筆要項をご参照いただき、ふるってご投稿ください。なお、投稿期限は2012年10月末日、投稿先および問い合わせ先は東アジア近代史学会事務局（奥付参照）となっております。

『東アジア近代史』執筆要項（平成19年6月、平成22年7月改正）

- 1 原稿は筆者オリジナルの書き下ろしのものとします。
- 2 原稿の分量は、以下の通りです。（四百字詰め原稿用紙換算。図・表・注を含む。）
論 文…50枚以内 研究ノート…30枚以内

史料紹介…30枚以内　書　評…10枚以内

- 3 原稿は1枚1字、縦書き、完全成稿とします。なおワープロ・パソコン原稿は、縦書き、40字×30行で、A4判（横）に出力願います。
- 4 ワープロ・パソコン原稿は電子情報を送付下さい。テキスト形式、ワード、一太郎の何れも可です。必要に応じてエクセルの表も使用可です。
- 5 字体は、原則として新字体とします。
- 6 年号は西暦（漢数字）を原則とします。元号を用いる場合は括弧（）で西暦も表示して下さい。[例 一九四五年・一九四五（昭和二〇）年・昭和二〇（一九四五）年]
- 7 注は、本文末尾に一括して掲げてください。
- 8 注番号は、本文該当箇所の右脇に（1）、（2）、…のように付します。末尾の注も（1）、（2）、…で記述してください。
- 9 写真図版（モノクロ）の掲載は可能です。
- 10 図版、表などは、原稿上に赤字で掲載箇所を指示してください。ただし、掲載は編集の都合で前後する場合があります。
- 11 校正は、原則として2回です。
- 12 論文執筆者には、掲載号を5部、書評執筆者には2部、寄贈します。
- 13 論文の抜刷が必要な場合は、初校ゲラ送付時、指示してください。なお、実費を御負担いただきます。
- 14 投稿原稿の提出期限は、毎年度10月末とし、投稿原稿の審査結果は、毎年度の12月までに通知します。
- 15 掲載原稿の転載は、原則として1年間はご遠慮下さい。また転載にあたっては必ず本学会の許可を得て下さい。
- 16 原稿の送付先は本学会事務局とします。

（東アジア近代史学会機関誌編集委員会）

〔編集後記〕

早いもので東日本大震災から1年が経過しました。被災地における復旧・復興は遅々として進まずの感があります。この大震災は自然災害に加えて人災の侧面があるのは言うまでもないのですが、この災害への対応が議論された政府諸会議の議事録・会議録が作成されていないことが明らかとなりました。将来の国民に対する説明責任の観点からも、こうした事態は大いに憂慮されます。

しかし、それ以前に、被災地における現用文書のレスキューは、今を生きる被災地住民の方々の生活に直結する問題です。今年の研究大会における史料セッションでは、この問題に正面から向き合う意欲的なものとなっています。多くの会員の皆さまのご参加をお待ち申し上げます。（藤波）

「東アジア近代史学会会報」第32号 2012年04月30日

発行 東アジア近代史学会 会長 井口和起

編集 東アジア近代史学会ニュースレター編集委員会（担当：藤波潔）

東アジア近代史学会事務局

〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町350 宇都宮大学国際学部 松金研究室内

TEL 090-9315-8574 FAX 028-649-5171 E-mail アドレス modern_east_asia_jm@hotmail.co.jp

事務局長 松金公正

事務局員 藤波潔・高江洲昌哉・西澤美穂子・通堂あゆみ・堀内暢行・友田昌宏・匂坂宏枝

URL <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jameah/> <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jameah/jameah.html>

東アジア近代史学会会報

2012/10/31
第33号

CONTENTS

| | | | |
|------------------|------|-------------------|------|
| 第17回研究大会報告 | (1) | 新規入会員(2012年4~10月) | (10) |
| 第18回研究大会自由論題報告募集 | (7) | 入会のご案内と会費納入のお願い | (10) |
| 東アジア近代史学会総会議事録 | (7) | 会費領収書発行についてのお願い | (10) |
| 会員研究業績 | (10) | | |

第17回研究大会報告

今年度の研究大会は、2012年6月16日（土）・17日（日）の両日、日本大学文理学部を会場として開催されました。初日は井口和起会長、加藤直人日本大学文理学部長の挨拶に引き続き、シンポジウム「国境の多層性と明確化—19世紀東アジアの経験」を開催し、5名の方々からの報告と2名の方々からのコメントをいただいた後に、全体討論をおこないました。

2日目は、午前中に3名の方々の自由論題報告をおこなった後、午後は歴史資料セッション「激甚災害から公文書などの記録資料を如何に守っていくか」を開催しました。今年度の歴史資料セッションは、東日本大地震後の資料レスキューについて青木睦氏に報告いただいた後に、四川大地震後の状況について中国重慶市檔案館の鄭永明氏、台湾九・二一台湾中部大地震後の状況について東山京子氏に報告いただいた上で、シルヴィオ・ヴィータ氏によるコメントとあわせ、当学会ならではの、国際的な観点に基いた資料レスキュー問題の多面的な検討がおこなわれました。

以下、シンポジウム、歴史資料セッションの参加報告と自由論題報告者による発表要旨を掲載致します。

歴史資料セッション

国境の多層性と明確化—19世紀東アジアの経験

木村幹（神戸大学）

去る6月16日、17日、日本大学を会場にして第17回東アジア近代史学会研究大会が行われた。ここではこのうち、16日に行われたシンポジウム「国境の多層性と明瞭化—19世紀東アジアの経験」について記す事とした。

本シンポジウムにおいては、午前午後合わせて5つの報告が行われ、その後2名の討論者によるコメントを経て全体討論が行われた。一つ目は、石原俊による「移動民のエコノミーと主権の転位—小笠原諸島をめぐる国境の形成過程—」であった。ここにおいて強調されたのは、近代的国際秩序の浸透が東アジアの他の地域とは全く異なる形で行われたことであった。即ち小笠原において重要な事はこの小諸島が、日本国家に本格的に編入される以前に、既に事实上国際システムの中に組み入れられていた事だった。それ故、日本政府も当初においては、この諸島を「条約に規定されざる事実上の開港地」として扱う状態から出発し、その支配強化の過程は「世界と直接結びついた地域」を、「自国の実質的な一部」として一旦再分離する過程として現れた。

二つ目の木部和昭「近世対馬沿岸の漁業と越境行為—朝鮮海密漁と対馬藩の西目押規制

ー」が示したのは、前近代期における朝鮮海峡における日本人漁民の活動の在り方と、対馬藩の関わりであった。そこでは当初は鎖国政策の下、禁止されていた朝鮮沿岸における漁業行為が、対馬藩の政策変化により拡大した事、更には、この海域における漁業に、広範囲の西日本の漁民が参加していた事が強調された。前近代における日朝両国間の境界のあり方と、その変化の有り様が表された、ということができよう。

変わって三つ目の秋月望「19世紀後半の鴨緑江境界と越江朝鮮人—『江北日記』を通してー」が議論されたのは、中朝両国間に存在した封禁地帯、より具体的には鴨緑江西岸における状況の変化だった。そこにおいては、時代を経るにつれ封禁が崩れ、この地域に多くの人が流入した事、そしてこの状況に対して、中朝両国が「領域的支配」の有り様を明確にするのではなく、「人的支配」の有り様を明確にする事により対処しようとしたことが示された。それは、世界の他地域同様、前近代の東アジアにおいてもまた、「領域的支配」とは異なる「人的支配」の観点からの、異なる支配の在り方があり得た事を意味していた。

続いて行われた左近幸村「帝政期のロシア極東における『自由貿易』の意味」においては、帝政期ロシアの極東政策の変化が議論された。そこでは極東ロシアが当初の無関税状態から離脱し、欧州ロシアと同様の有関税状態へと転化する様が、寧ろ、ロシアが極東への関与を本格化する過程であることが示された。最後に佐々木史郎「19世紀の国境策定と先住民—樺太とアムール川流域における日中露のせめぎあいの中でー」が、前近代のサハリンにおける住民移動のあり方について議論した。ここにおいて注目すべきは、中国が長くこの地域の住民に対する華夷秩序的な支配を行っていた事、そしてそのことがこの地域の住民の移動のあり方に影響を与えていた事、更には、このような中国を中心とする華夷秩序の包摂の程度がサハリンの南北において異なっており、それが後の日露間のサハリン、或いは千島列島の領有権に関する議論に影響を与えた可能性がある事が示唆された事であったろう。

では、次にこのような報告を受けて、どのような議論が行われたかも見てみよう。指定された討論者は、黄東蘭、床呂郁哉であり、両氏はそれぞれ中国史と東南アジア史の観点からコメントを行った。就中、重要であったのは東南アジアとの比較であった。人類学の立場から東南アジアを研究する所は、これら一連の議論において東アジアの「特殊性」の所在について疑問を提示したが、これは恐らく、シンポジウム自体の前提となる問題と結びついていたであろう。何故なら、単に前近代における「境界」が多様である事は、夙に知られている事であり、それだけであれば、このシンポジウムが従来の研究に対して、何を付け加えられるか、不明確であったからである。また、フロアからは、これら一連の議論は様々な「境界」に関する議論ではあっても、近代的な存在である「国境」とどう関連しているかを示していない、という質問も上がっていた。多様な「境界」が近代的で画一的な「国境」へと再編成された時、一体、どのような事が起こり、また、その再編成の過程はどのようにして行われたのか。東アジアにおいてのみならず、近代史全般において重要なこの問題について、歴史学者がどのようなメッセージを発信して行く事ができるのか。単に多様な状況を示しているので今後、本シンポジウムにおいて注目された、人の移動、だけではなく、モノや情報の移動まで含めて、近代的な秩序の導入により、何がどう変わったかを複合的に考察して行く努力が必要であろう。

本シンポジウムでは、午前の部で高江洲昌哉氏（神奈川大）による趣旨説明の後、石原俊氏（明治学院大）「移動民のエコノミーと主権の転位」・木部和昭氏（山口大）「近世対馬沿岸の漁業と越境行為」・秋月望氏（明治学院大）「19世紀後半の鴨緑江境界と越江朝鮮人」の3報告（司会：栗原純氏（東京女子大））が、午後の部で左近幸村氏（学振特別研究員）「帝政期ロシア極東における『自由貿易』の意味」・佐々木史郎氏（国立民族学博物館）「19世紀の国境策定と先住民」の2報告（司会：千葉功氏（学習院大））、ならびに黄東蘭（愛知県立大）・床呂郁哉（東京外国语大）両氏のコメント、総合討論（司会：櫻井良樹氏（麗澤大）・高江洲氏）があった。

高江洲氏によれば、本シンポジウムの狙いは、「伝統的な中華秩序」が動搖する19世紀の東アジアで「近代的な国境」の多様な設定のされ方を、その最前線である「境界地帯」を対象として議論することで、東アジアの各地で起きた国境確定作業を有機的なつながりを持った歴史像として描くことに置かれている。

石原報告は、小笠原諸島が日本の領土化していく中での先住者の社会的・経済的実践と「日本帝国」の出先機関の対応について論じ、先住者の「不開港場」における交易・越境的漁撈といった独特な生活形態と「日本帝国」当局との相互作用的な緊張関係を指摘した。木部報告は、近世期対馬の漁業政策にみられる「国境管理」の様相を論じ、対馬藩による「西目捺」規制（入漁海域規制）は、対馬西岸沖海域が朝鮮との漁場における国境だという認識の現れだった一方、18世紀末から19世紀初にかけて規制が弛むとこの海域での密漁が盛んになっていったことなどを指摘した。秋月報告は、『江北日記』を用いた1870年代の鴨緑江北岸の居住者の実態の検証、1880年代の朝清間での「勘界会談」の内容、その後の鴨緑江北岸居住者の実態について、鴨緑江北岸住民の自治組織連合体「会上」や、「勘界会談」時の「借地安民」論に言及しながら論じた。

左近報告では、19世紀末から20世紀初頭のロシア極東における「自由貿易」の意味の変容と、「国境を跨ぐ経済活動」の質的な変化について考察し、ロシア極東では、物資の供給を主眼とした無関税港（ポルト・フランコ）制から通過貿易のための自由港（ヴォーリナヤ・ガーヴァニ）に移行したこと、その際ストルイピンらは国境を跨ぐ活動の規制を試みていたことなどを論じた。佐々木報告は、19世紀から20世紀にかけての樺太～アムール川流域の国境策定過程の前史として、この地域の地元住民が果たした役割や地位の変化について論じ、日本・清・ロシアそれぞれの国境策定は、地元住民を疎外し「未開民族」化させていくものだったこと、国境線と地元住民の勢力圏とは重なり合うものだったという実態などを指摘した。

次いでコメントとして、黄東蘭氏は5本の報告全体を丁寧に整理し、各報告者にそれぞれ質問を出し、また床呂氏からは東南アジアの非境界型国家の権力構造・領有意識のあり方（土地＜人）と東アジアのそれがある程度共通しているという指摘や、前近代的「境界」と近代的「境界」について、東南アジアの場合は断絶を見るが東アジアの場合はどうかという質問、さらに高江洲氏に対してもシンポジウムのタイトルの「多層性」と「明瞭化」の関係について質問があった。また、フロアからは、木村幹氏から「国境の多層性」と言う以上、〈土地と人〉という伝統的切り口以外からのアプローチが必要ではないかという指摘も出た。

床呂氏の質問に対しては、それぞれの研究領域の立場から左近氏は「断絶」を見ると答え、佐々木氏は「前近代－近代」の単純な二項対立はないのではないかと応じた。また高江洲氏からは、現在は国境の「明瞭化」が強調されているが、国境の「多層性」を丁寧に

検証することで、国境に対して常に新しい表現方法を編み出していく必要があるのではないかとの応答があり、討論を終えた。

最後に、個人的な感想を述べて参加記を終えたい。今回、「国境」というテーマの下、歴史学・社会学・文化人類学という異なる立場からの報告・コメントがあったが、この試みは成功していたように思う。特に、普段あまり接しない文化人類学の報告（佐々木氏）は純粋に興味深く、住民の生活形態と勢力圏が密接に関係し、それが国境線と重なり合うという指摘は刺激的だった。また黄東蘭氏が指摘した「華夷秩序」的知恵を活かすというアイデアは、国境の「明瞭化」を求めるがちな現在の東アジア世界に対して、私たちがどのような立場から、どのように働きかけるべきかを探る一つの糸口となりうるのではないかと感じた。

歴史資料セッション

激甚災害から公文書などの記録資料を如何に守っていくか

鈴木哲造（台湾師範大学・院）

2012年6月17日（日）、第17回東アジア近代史学会研究大会の第二日目、午後の部を使って、歴史資料セッション「激甚災害から公文書などの記録資料を如何に守っていくのか—3・11東日本大震災の教訓からー」が開催された。檜山幸夫氏（中京大学）の司会のもと、青木睦氏（国文学研究資料館）「激甚災害による自治体文書の被災状況と救助・復旧活動から見えてきた問題点」、東山京子氏（中京大学）「九・二一台湾中部大地震における文書史料の救助と修復及びその後の対策」、鄭永明氏（重慶市檔案館）「五・一二中国四川大地震における文書救助・修復とその後の対策」の三報告と、シルヴィオ・ヴィーダ氏（京都外国语大学）のコメントを経て、全体討論が行われた。

青木報告では、東日本大震災発生以降から現在にいたるまでの文化庁、国立公文書館、全史料協、及び各地の「史料ネット」等の各種機関や組織による被災公文書の救助・復旧活動の概要、並びに国文学研究資料館のレスキューチームが従事した釜石市役所の津波被災文書の救助に関し、同市役所地下文書庫からの被災文書の搬出、乾燥、クリーニング作業から原課への引き継ぎにいたる過程が述べられた。東山報告と鄭報告では、それぞれ1999年の九・二一台湾中部大震災と2008年の五・一二中国四川大震災について、地震による檔案の被災状況、檔案の救助・修復過程、及び耐震性に配慮した檔案保管施設の建設状況などが述べられた。このほか、東山報告では、2007年に、震災の様子を保存し、地震の史実を記録することで、社会の人々や学校に対して、地震教育の生きた教材を提供するために、震災により倒壊した光復国民中学の跡地に設立された「921地震教育園」が震災の記憶を後世に伝える社会教育施設として機能しているとの指摘があった。ヴィーダ氏からは、イタリアにおける震災や水害といった自然災害と文化財等救助の経験から、その救助活動には専門家はもちろん、各種ボランティア団体が積極的に参与していること、かかるボランティア団体では平素から文化財や記録史料等に関する基本知識を学習する講習会を定期的に開いていること、昨年のトスカーナ地方での水害による文化財の水没に対して冷凍保存による劣化防止措置がとられ、現在進行形で修復作業が進められていることなどが述べられ、イタリア、中国、台湾、日本の経験が自然災害と文化財等救助の問題を世界的な幅広い視野から考える上での恰好の比較材料となるだろうとのコメントがあった。

全体討論では、フロアーより、被災公文書を救助・修復する意味と、それが地域住民、ひいては国民の財産であるということを国民に如何にして周知させていくのか、という課題をめぐる質問・コメントが比較的多くあがった。パネラーやフロアーからは、東日本大震災被災地における被災公文書の救助・復旧活動やその合間の休憩時間等での談話を通じ

て、地域住民のそれへの関心が高まっていたなどの発言があったが、このような被災地で芽生えた理解を如何にして国民レベルまで押し広げていくのか、という課題は依然として残されたままであるといえる。司会者による総括のなかで、現用文書を残していくかなければ、歴史史料は何も残らないという認識または危機意識が日本の歴史研究者のなかではなお希薄であるとの指摘があった。歴史研究者は常にこの点を自覚して被災した公文書の問題を考えていかなければならないと強く感じた。

西澤美穂子(専修大学)

東日本大震災から1年以上経つ今回のセッションは、災害時の記録資料の保護をテーマとしており、文書管理をめぐる法律関連をテーマに掲げてきたここ数年のものとは、少し趣が異なるように最初は感じた。

まず、青木睦氏より、現場を知る人ならではの説得力をもって、東日本大震災における文書救助活動の経緯や現場の状況が報告された。青木報告が、いわば現在進行形であるのに対し、一段落ついた状況を紹介したのが、1999年の台湾中部大地震を取り上げた東山京子報告、そして、2008年の中国四川大地震を取り上げた鄭永明報告、さらにこれらの報告を受けて、シルヴィオ・ヴィータ氏がコメントでイタリアの事例を提示した。こうしてその後の質疑応答では、「東日本大震災では、これまでの災害の経験が生かされていないのではないか」「行政機関は今後どのような政策を必要とするのか」「財政逼迫の最中でも、公文書への住民の理解を得るにはどうすればいいのか」「災害を記憶に留めるための記念館は機能しているのか」等の質問がなされ、各国の取り組みの相違から、何か今後のヒントを引き出そうとする姿勢が見られた。

しかし、以上の経緯から感じたのは、相違点よりも、むしろ共通点の方が多く、結局のところ問題は非常時にあるのではなく日常にある、ということだった。日々の文書整理、災害時を想定した施設の検証、諸機関の支援協定、電子情報等のバックアップ、アーカイブへの理解を広げる活動等々、何か特別な仕掛けがあるわけではなく、普段の地道な仕事が防災に繋がるという、なんとも平凡で、しかし恐らくはとても難しい、これが各報告者から出された結論だった。そして、そのためには、中核となる文書館やアーキビストが必要、となると、いつものセッションのテーマに立ち戻ることになる。これまた地道であるにせよ、確実に進めなければ、次の災害に間に合わない。どのように進めるのか、そろそろ青写真の一枚を提示する時期が来ているように思われた。

自由論題要旨

懋勤殿開設案・伊藤博文顧問招聘策と戊戌政変

宮古文尋(上智大学・院)

西太后は首尾一貫変法に反対していたと考えられがちであるが、事実は必ずしもそうではない。西太后が唯一反対した変法案は、懋勤殿開設案である。その理由は、懋勤殿開設の目的に「東西各国の政治専門家を招聘」するべく、制度を整える狙いがあったためである。

懋勤殿開設案が提出されるのと時を前後して、伊藤博文が清国を訪問していた。そこで、伊藤を顧問として招聘し、変法推進を図るべしとの上奏が相次ぐ。言うなれば、懋勤殿開設案は伊藤の顧問招聘を可能とするべく提出されたものだった。西太后は懋勤殿開設案に反対することで、暗に伊藤顧問招聘策に反対した。しかしながら、伊藤顧問招聘に向けた動きは過熱していく。楊崇伊の上奏でこの情勢に警鐘が鳴らされたことを合図に、西太后

は政変を決意する。政変は、光緒帝が伊藤を接見した翌日のことであった。

質疑応答では、変法派が伊藤顧問招聘策をさらに飛躍させ、英米日との「合邦」を主張したことに対し、変法派はどこまで真に「合邦」を考えていたのかという点について質問された。報告者は、言わば日本から輸入された語句に対する康有為ら変法派の理解が充分だったとは言い難く、「合邦」が国家の合併を意味するとの理解に基づき使用されたか否かについては検討が必要である、ただしこれ以前の対外連携策を訴える上奏に「合邦」の語は使用されておらず、この上奏は特別な意味を持っていたと言えると答えた。

李鴻章の対日観—「日清修好条規」締結時を中心にして—

白春岩(早稲田大学)

近代日中関係史を語るには、そのキーパーソンである李鴻章(直隸總督北洋大臣)と「日清修好条規」から語らなければならない。「日清修好条規」締結時の李鴻章の対日観に関しては、おおむね、①李鴻章は「聯日」という考え方をもっていた。②彼は日本連携論を積極的に唱えていなかった、との二種の説が対立している。したがって、李鴻章が一体、どのような対日観を持ち、近代日中関係に臨んだのかに関しては、再検討する余地がある。

本報告は「日清修好条規」の締結を手がかりにし、前掲問題の解明を試みた。とりわけ、条規が作成された経緯を追跡しながら、李鴻章の対日観を再整理した。

条規作成・締結の経緯を見てみれば、李の補佐である應寶時と陳欽は大きな役割を果たしたことが分かる。結局、李鴻章は陳欽の「日清提携」を目的にした条規を最終的に認めたが、李鴻章の考えは陳欽と大きな相違があったことが明らかにした。李鴻章は、「自強」という理念を念頭に置き、それを実現するために、外交においては羈縻政策を講じたのである。「羈縻」政策の内実には「牽制」「警戒」の意味もあれば、「懷柔」「籠絡」の意味も含まれていたと考えられる。それがゆえに、李は「聯日」の言論もすれば、場合によって、「防日」の言論もしたのである。

司法省における刑法編纂の契機とその背景

大庭裕介(国士館大学・院)

本報告は司法省における旧刑法編纂本格化の契機を検討するものである。この時期、政府内では自由民権運動の台頭しており、旧刑法も民権運動への防波堤としての役割を担うものとして従来の研究で理解してきた。

しかし、旧刑法編纂当初、民権運動の激化傾向が見られないこと、謗謗律などが既に制定されており、旧刑法制定が民権運動対策とする根拠とはならないとの見通しを得た。こうした従来の研究への疑義に基づき、旧刑法の編纂に司法省が着手した背景を検討した。この時期、司法省に係る問題として、謗謗律・新聞紙条例が制定されており、新律綱領との間で判決をめぐる混乱が生じており、司法省にとっては喫緊の課題であったと思われる。こうした混乱を解決するため、刑法が編纂されていったとするのが結論である。

会場からの質問としては、堀内暢行氏より、旧刑法を政局に位置づける必要性について質問があった。これに対しては、従来の研究が法制史研究の立場からされており、審議過程や条文の解釈が中心であり、政局との関連性が希薄であると回答した。

次に古結諒子氏より、条約改正との関連性について質問された。この点については、岩倉使節団以降、条約改正を念頭に置くような動向が政府内で停滞していることから、条約改正との関連性は判然とは見受けられないと回答した。

最後に司会の大谷正氏より、治罪法と旧刑法編纂の関連性、民権運動と士族反乱の関係について質問があった。治罪法と旧刑法編纂の関連について、旧刑法編纂を企図して設置

された刑法草案取調掛の会議で、治罪法が審議されており、司法省内で刑法と治罪法が明確に区別されていた訳でないとの見通しを得ている点を述べた。こうした点から、司法省内ではボワソナードが刑法編纂に加わることにより、刑法が明確に認識されていったのではないかと答えた。また、民権運動と士族反乱との関連性については、研究史の成果などから、この時期、民権運動が言論を中心としている点で、武力行使を念頭においた士族反乱と明確に分けて考えうとした。

あわせて、大谷氏から讒謗律などの西洋法を参考とする下位法が成立する背景についても検討を要すると指摘があった。この点については、今後、政局史的視点の連関のもとで、法典の近代化について更なる検討を加えていきたい。

第18回研究大会自由論題報告募集

第18回（2013年度）大会自由論題報告を募集していますので、下記までFAXまたはメールにて直接お問い合わせ下さい。

連絡先：宇都宮大学国際学部松金研究室

〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町350

FAX028-649-5171 modern_east_asia_jm@hotmail.co.jp

申込期限：2013年1月11日（金）

東アジア近代史学会総会 議事録

2012年度 第17回 東アジア近代史学会総会 議事録

日 時：2012年6月16日（土） 17時～17時30分

場 所：日本大学文理学部百周年記念館国際会議場

出席者：33名（議長、書記を含む）

議 長：大庭裕介会員

書 記：西澤美穂子

議 題：

1. 2011年度活動報告（案）について

・松金事務局長より報告が行なわれた。2011年度活動報告（案）は承認された。

2. 2011年度決算について

(1) 決算（案）について

・柏木常任理事より報告が行なわれた。

(2) 監査報告

・春山監事より監査報告が行なわれた。2011年度決算は承認された。

3. 2012年度活動方針（案）について

・松金事務局長より報告が行なわれた。2012年度活動方針（案）は承認された。

4. 2012年度予算（案）について

・柏木常任理事より報告が行なわれた。2012年度予算（案）は承認された。

5. 役員の選出について

(1) 会長の選出について

・井口和起会長が選出された。

(2) 副会長・理事の選出について

・副会長・理事は、第8期の役員が選出された。

(3) 監事の選出について

・春山明哲氏、佐藤元英氏が選出された。

6. その他

とくになし。

報告 :

1. 事務局及び各種委員会について

・松金事務局長より、現体制を維持することが、報告された。

2. 2013年度研究大会開催校について

・松金事務局長より、以下の件の報告が行なわれた。

中央大学多摩キャンパスにて開催予定。

会場校担当として佐藤先生に内諾をいただいている。

3. 新ホームページの開設について

・松金事務局長より、新ホームページ開設につき、報告された。

4. その他

特になし。

2011年度東アジア近代史学会 決算

収入の部

| 項目 | 金額 | 備考 |
|---------|-------------|---------------------------------|
| 前年度繰越金 | 3,642,140 円 | |
| 会費 | 1,033,000 円 | |
| 研究大会参加費 | 155,000 円 | 6月大会(39,000円)・10月福岡大会(116,000円) |
| 雑収入 | 61,792 円 | 専修大学(6月大会会場)補助金等 |
| 合計 | 4,891,932 円 | |

支出の部

| 項目 | 金額 | 備考 |
|-----------------|-------------|-------------------------|
| 機関誌発刊費 | 588,000 円 | 第14号(400冊) |
| 通信運搬費 | 274,170 円 | 機関誌発送費、研究大会・研究例会等開催通知費等 |
| 消耗品費 | 115,982 円 | 研究大会・研究例会等配布資料費等 |
| 事務局費 | 364,790 円 | 事務局費 |
| 交通費 | 131,360 円 | |
| 福岡大会経費 | 632,824 円 | 講演謝礼、通訳代、翻訳代、交通費、宿泊費等 |
| 振込手数料費 | 19,090 円 | 会費等振込手数料費 |
| 研究会テープ起し作成費 | 182,091 円 | 研究会テープ起し作成 |
| 東洋学アジア研究連絡協議会会費 | 4,000 円 | |
| 次年度繰越金 | 2,579,625 円 | |
| 合計 | 4,891,932 円 | |

2012年度東アジア近代史学会 予算

収入の部

| 項目 | 金額 | 備考 |
|---------|------------|--------------------|
| 前年度繰越金 | 2,579,625円 | |
| 会費 | 1,200,000円 | |
| 研究大会参加費 | 100,000円 | 会員@1000円 非会員 1500円 |
| 合計 | 3,879,625円 | |

支出の部

| 項目 | 金額 | 備考 |
|-------------|------------|-------------------------|
| 機関誌発刊費 | 588,000円 | 第15号(400部) |
| 通信運搬費 | 200,000円 | 機関誌発送費、研究大会・研究例会等開催通知費等 |
| 消耗品費 | 200,000円 | 研究大会・研究例会等配布資料費等 |
| 事務局費 | 250,000円 | 事務局費 |
| 振込手数料費 | 15,000円 | 会費等振込手数料費 |
| 研究会テープ起し作成費 | 120,000円 | 研究会テープ起し作成費 |
| 交通費 | 60,000円 | 研究会報告者交通費 |
| 予備費 | 2,446,625円 | |
| 合計 | 3,879,625円 | |

第9期役員（敬称略）

名誉会長：大畑篤四郎

会長：井口和起

副会長：饗庭孝典、檜山幸夫、佐々木揚、

常任理事：有馬学、岩壁義光、大谷正、高江洲昌哉、柏木一朗、加藤聖文、川島真
栗原純、佐々博雄、櫻井良樹、千葉功、通堂あゆみ、永島広紀、中見立夫

西澤美穂子、藤波潔、堀口修、茂木敏夫、松金公正、谷ヶ城秀吉

理事：青木睦、井村哲郎、大澤博明、金丸裕一、川島淳、木村幹、北波道子
久部良和子、熊本史雄、黒沢文貴、小林和幸、小林英夫、斎藤聖二、孫安石
竹内桂、月脚達彦、友田昌宏、並木真人、原田敬一、原田環、松田京子

三谷博、森山茂徳

監事：春山明哲、佐藤元英

【担当業務】

事務局長：松金公正

財務：柏木一朗

機関誌編集委員会：

委員長：川島真

委員：北波道子、千葉功、月脚達彦

ニュースレター：藤波潔

日本歴史学協会：佐々博雄

東洋学連絡会：中見立夫

インドシナ戦争史研究会：饉庭孝典、岩壁義光

会員研究業績

※ 会員の研究業績はニュースレターに掲載しています。郵送またはメール等で研究業績目録（論文・著書とも）を事務局宛にお送りください。

坂本健藏・日台関係研究会編『辛亥革命 100 年と日本』（早稻田出版、2011 年）

小林隆夫『19 世紀イギリス外交と東アジア』（彩流社、2012 年）

新規入会員（2012 年 4 月～10 月）

下記の 3 名の方々の会員申請を理事会で承認しました（順不同、敬称略）。

名古屋貢（日本統治史学会会員）、松本武祝（東京大学大学院）、鄭勝振（韓国成均館大學校）

入会のご案内と会費納入のお願い

本会に入会を希望される方は、入会申込書（下記事務局にご請求ください）または東アジア近代史学会のホームページの入会申し込みフォームに所定の事項をご記入の上、事務局までお送りください。年会費は 5000 円（大学院生・留学生は 3000 円）です。下記の口座にお振り込みください。会員の方で、会費未納の方は、機関誌刊行や会の運営上支障を来しますので、すみやかにご納入をお願い致します。

郵便振替口座 口座番号 00180-6-580867 口座名 東アジア近代史学会

会費領収書発行についてのお願い

本会では、これまで会費をご納入された会員の皆様方に領収書を発行させていただきました。誠に恐縮ですが、事務手続きの簡略化と経費節減のため、来年度より会費を振り込まれました、ゆうちょ銀行（郵便局）、その他金融機関で発行する受領証をもって本会の領収書とさせていただきます。会員の皆様にはご理解ご協力の程お願い申し上げます。

[編集後記]

今号は、6 月に開催されました第 17 回研究大会の特集記事が中心となっております。今夏は、東日本大震災からの復旧もなかなか進まないなか、日本の国境を巡るさまざまな騒動が吹き荒れました。今回の研究大会は、参加者数という点では課題を残しましたが、今にして振り返れば、今年の研究大会のシンポジウム、歴史資料セッションのテーマは、時間の経過を先取った感じが致しますし、当日会場で展開された議論は実に興味深いものでした。ご都合により参加できなかった会員の皆さんに、少しでも当日の様子が伝われば幸甚です。（藤波）

「東アジア近代史学会会報」第 33 号 2012 年 10 月 31 日

発行 東アジア近代史学会 会長 井口和起

編集 東アジア近代史学会ニュースレター編集委員会（担当：藤波潔）

東アジア近代史学会事務局

〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町 350 宇都宮大学国際学部 松金研究室内

TEL 090-9315-8574 FAX 028-649-5171

E-mail アドレス modern_east_asia_jm@hotmail.co.jp

事務局長 松金公正

事務局員 藤波潔・高江洲昌哉・西澤美穂子・通堂あゆみ・堀内暢行・勾坂宏枝

URL <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jameah/>

東アジア近代史学会会報

2013/4/30

第34号

CONTENTS

| | | |
|-------------------------------|-----------------------------|-----|
| 第18回研究大会のご案内----- | (1) 入会のご案内と会費納入のお願い----- | (4) |
| 会員研究業績----- | (4) 会費領収書発行についてのお願い----- | (4) |
| 新規入会員(2012年11月～2013年4月)---(4) | 機関誌『東アジア近代史』個人論文募集のご案内--(5) | |

第18回研究大会のご案内

今年度の研究大会は、2013年6月15日（土）・16日（日）の両日、中央大学多摩キャンパス3号館3114教室を会場として開催されます。

15日は、「東アジア世界と実録編纂」のテーマで歴史資料セッション開催し、加藤直人氏（日本大学）の司会により、中見立夫氏（東京外語大学A・A研）から趣旨説明と総論的報告をいただいた後、永島広紀氏（佐賀大学）、岩壁義光氏（東京外語大学A・A研）、嶋尾稔氏（慶應義塾大学）の3氏のご報告をいただいて、全体討論を実施いたします。また、セッション終了後には、総会及び懇親会も予定されております。

16日は午前中に鈴木祥氏（中央大学大学院）、吉岡誠也氏（中央大学大学院）、宋安寧氏（神戸大学大学院修了）の3氏による自由論題報告をおこないます。午後からは「『境界』認識の変容と活用—国境把握をめぐる知識の現在形—」と題した大会シンポジウムを開催いたします。「国境の多層性と明瞭化—19世紀東アジアの経験」とのテーマで開催された昨年度の大会シンポジウムを踏まえ、また昨年大会後の東アジア世界における「国境」をめぐるさまざまな動きを念頭におきつつも、多様な観点から「境界」問題を検討することを意図して企画いたしました。高江洲昌哉氏（神奈川大学）から趣旨説明をいただいた後、村上和弘氏（愛媛大学）、西村一之氏（日本女子大学）、平岡昭利氏（下関市立大学）、大野旭氏（楊海英氏、静岡大学）からご報告をいただいた後、松井芳郎氏（名古屋大学名誉教授）、茂木敏夫氏（東京女子大学）の両氏からコメントをいただきます。その後、櫻井良樹氏（麗澤大学）、高江洲昌哉氏の司会の下、全体討論をおこないます。

会員の皆様方には、ふるってご参加いただきますようお願いいたします。

以下に、歴史資料セッションと大会シンポジウムの開催趣意文を掲載いたします。

なお、研究大会に関する詳細は学会ホームページをご参照ください。

歴史資料セッション趣旨文 「東アジア世界と実録編纂」

東アジアでは、近代まで王朝の記録として実録の編纂が行われ、これを元に王朝の史書である正史が編纂されてきた。しかし、「実録」と同じ名称を持つものの、その編纂と内容は実録編纂国の諸事情により一様ではない。

中国においては、早くは南北朝時代にその編纂が見られ、その後、歴代王朝に編纂は引き継がれて、最後の『清実録』まで各王朝により編纂が続けられた。一方、中華文明の強い影響下にあった朝鮮王朝においても、27代にわたる実録が編纂されて『朝鮮王朝実録』として今日に伝えられているが、そのうち高宗・純宗の実録は日本統治下に編纂が行われた経緯を持っている。また、日本では六国史の編纂後、国家による天皇の実録編纂は中断していたが、19世紀後半に入り「孝明天皇紀」の編纂として復活して、その後歴代天皇の実録編纂が現代に至るまで続けられている。

このように実録は、「実録」と共通した呼称を持つものの、それぞれの編纂時点における編纂目的、編纂主体、編纂方法などを異にし、一概に史書として共通する性格を持つとは言いたい。

本シンポジウムでは、近代東アジアにおける実録の編纂を、帝王権と国家、王朝史叙述と国家史叙述、史料的価値など多角的な視点から検証し、その特徴、影響などについて考えてみたい。

以上から、本シンポジウムは歴代の実録を編纂してきた中国、朝鮮、日本に加え、19世紀に阮王朝により編纂が開始されたベトナムの「大南寔録」を加えた以下の4報告をもつて構成する。

1. 中見立夫氏（東京外語大学A・A研）

「総論：近代東アジアにおける実録の編纂と復刻事業」

2. 永島広紀氏（佐賀大学）

「二つの『高宗実録』－李朝実録編纂と宮内省・李王職の相剋－」

3. 岩壁義光氏（東京外語大学A・A研）

「近代日本の実録編纂」

4. 嶋尾 稔氏（慶應義塾大学）

「大南寔録をめぐって」

なお、本シンポジウムは東京外国语大学A・A研・中見立夫教授を中心とする科学研究費・基盤研究(B)「近代帝王記録の叙述－東アジアにおける“実録”編纂との比較－」との共同企画である。

大会シンポジウム

「『境界』認識の変容と活用—国境把握をめぐる知識の現在形—」

昨年のシンポジウム開催意図と成果

前年と引き続き今年も「境界」に関するシンポジウムを開催するが、昨年は、「多層性」と「明瞭化」という副題を設けたように、19世紀の東アジアに注目しつつ、東アジアにおける国境問題の淵源（特有性の有無など）を考察するものであった。ただし、当初の開催意図は、単線的変化で把握する視点を強くもっていたが、議論を通して、「多層性」と「明瞭化」が並存している時期として捉える視点が見えてきた。また、昨年のシンポジウムでは、「そこに生きる人たち」に注目する報告を依頼したことで、地元の社会にみられる独自の動きが強調され、ナショナリズム的価値観では一義的に評価できない重層的な動きを明示することができた。

課題の再編

以上のような目的で開催した昨年のシンポジウムは、今後解明すべき課題や反省点もあったが、それ以上に、大会終了後の東アジアにおける環境変化は「国境問題の相対化は自明のものであり、様々な学会でも議論されてきたものであり、あえて取り上げる必要がない」という雰囲気（批判）を再考させるものであった。

こうした現実社会の環境変化は、国境をめぐる議論を活発にさせたが、往々にしてこれら議論は該当地域に特化した議論になる傾向がある。かかる研究の必要性を認めつつも、当学会のシンポジウムでは、可視化されていない歴史の発掘など、多様で具体的な歴史事象を議論していくことで、我々の「境界」認識を豊富にし、各国ごとに完結した「国境画定史」から「東アジアにおける国境の問題史」のように、「境界」をめぐる重層的な営みの歴史叙述の可能性を探る場所にしたいと考えている。

今年のテーマ

先に「東アジアにおける国境の問題史」という言葉を提示したが、この問題を考えるにあたっては、それを叙述する時点が重要になるし、当然ながら、それを、どの場所で考えるかということも重要である。

前回同様、今年も現地（境界地域）にこだわるが、昨年が19世紀の現地の動きに焦点を当てたのに対して、今年は、現在までも射程にいれて考えていきたい。そのために、民俗学や人類学研究者の協力を得ることで、境界地域で過去に繰り広げられてきた出来事や、伝承された技術が、現地でどのように活用されているのかを議論したい。このテーマに関して、村上和弘氏に日韓交流の歴史を対馬の人々がどのように活用しているのかを報告してもらい、西村一之氏に、生活圏と国境をめぐる交錯を背後に持つ沖縄・台湾での漁業技術の交流について、報告を依頼した。

さらに、「境界」認識の変化を歴史的にアプローチする必要があると考え、今年度は境界に関する「眼差し」（認識や知識のあり方）がどのように変化してきたのか、特に、こうした「眼差し」を「中心から見た境界認識」と「現地から見た境界認識」と分類した上で、その認識の変遷や活動記録について議論したいと考えている。このテーマに関して、平岡昭利氏には、領土としていままだ定まらない無人島を開拓していく（領有していこうとする）当時の心性や実像について報告してもらい、大野旭（楊海英）氏には、他律的に境界線がひかれることで、分離された民族の民族意識と境界認識に関して報告をお願いした。

かなり広範囲な議論を用意しており、一見すると、共有点をみつけることは難しそうだが、今回のシンポジウムは、歴史的変遷と現時の語り口の相違の問題、または、「境界」をめぐる歴史認識の相違などを議論することを目指している。さらに、現地の利害とそれをとりまく社会環境といった認識形成に働きかける多様な要因と、意識の形成過程と表出の問題など「境界」認識を細かく分割することで、相互に話し合うことが可能なのか、その際の注意点などを議論していきたい。

「東アジアにおける国境の問題史」という叙述の可能性を考えることで、未来の選択肢を増やすことができるのかどうか、歴史学の立場から考察していくことを、本シンポジウムの目的とする。

会員研究業績

原田敬一『佛教大学国際学術研究叢書3 植民地朝鮮の日常を問う 第2回佛教大学・東國大学校共同研究』(思文閣出版、2012年)

熊本史雄『大戦間期の対中国文化外交 外務省記録にみる政策決定過程』(吉川弘文館、2013年)

※ 会員の研究業績はニュースレターに掲載しています。郵送またはメール等で研究業績目録（論文・著書とも）を事務局宛にお送りください。

新規入会員（2012年11月～2013年4月）

下記の11名の方々の会員申請を理事会で承認しました（順不同、敬省略）。

蘇千君（神戸大学大学院）、吉岡誠也（中央大学大学院）、橋上武史（中央大学大学院）、鈴木祥（中央大学大学院）、原田明利沙（東京大学大学院）、宋安寧（神戸大学大学院）、蔣海波（武庫川女子大学）、金誠（札幌大学）、古結諒子（お茶の水女子大学大学院）、長谷川貴志（駒澤大学大学院）、李東勲（東京大学大学院）

入会のご案内と会費納入のお願い

本会に入会を希望される方は、入会申込書（下記事務局にご請求ください）または東アジア近代史学会のホームページの入会申し込みフォームに所定の事項をご記入の上、事務局までお送りください。年会費は5000円（大学院生・留学生は3000円）です。下記の口座にお振り込みください。会員の方で、会費未納の方は、機関誌刊行や会の運営上支障を来しますので、すみやかにご納入をお願い致します。

郵便振替口座 口座番号 00180-6-580867 口座名 東アジア近代史学会

会費領収書発行についてのお願い

本会では、これまで会費をご納入された会員の皆様方に領収書を発行させていただきました。誠に恐縮ですが、事務手続きの簡略化と経費節減のため、会費を振り込まれました、ゆうちょ銀行（郵便局）、その他金融機関で発行する受領証をもって本会の領収書とさせていただいており、会員の皆様にはご理解ご協力の程お願い申し上げます。

機関誌『東アジア近代史』個人論文募集のご案内

当学会機関誌『東アジア近代史』第17号（2014年3月刊行予定）に掲載する個人論文を募集します。下記の執筆要項をご参照いただき、ふるってご投稿ください。なお、投稿期限は2013年10月末日、投稿先および問い合わせ先は東アジア近代史学会事務局（奥付参照）となっております。

『東アジア近代史』執筆要項(平成19年6月、平成22年7月改正)

- 1 原稿は筆者オリジナルの書き下ろしのものとします。
- 2 原稿の分量は、以下の通りです。（四百字詰め原稿用紙換算。図・表・注を含む。）

論 文…50枚以内 研究ノート…30枚以内
史料紹介…30枚以内 書 評…10枚以内
- 3 原稿は1枚1字、縦書き、完全成稿とします。なおワープロ・パソコン原稿は、縦書き、40字×30行で、A4判（横）に出力願います。
- 4 ワープロ・パソコン原稿は電子情報を送付下さい。テキスト形式、ワード、一太郎の何れも可です。必要に応じてエクセルの表も使用可です。
- 5 字体は、原則として新字体とします。
- 6 年号は西暦（漢数字）を原則とします。元号を用いる場合は括弧（）で西暦も表示して下さい。〔例 一九四五年・一九四五（昭和二〇）年・昭和二〇（一九四五）年〕
- 7 注は、本文末尾に一括して掲げてください。
- 8 注番号は、本文該当箇所の右脇に（1）、（2）、…のように付します。末尾の注も（1）、（2）、…で記述してください。
- 9 写真図版（モノクロ）の掲載は可能です。
- 10 図版、表などは、原稿上に赤字で掲載箇所を指示してください。ただし、掲載は編集の都合で前後する場合があります。
- 11 校正は、原則として2回です。
- 12 論文執筆者には、掲載号を5部、書評執筆者には2部、寄贈します。
- 13 論文の抜刷が必要な場合は、初校ゲラ送付時、指示してください。なお、実費を御負担いただきます。
- 14 投稿原稿の提出期限は、毎年度10月末とし、投稿原稿の審査結果は、毎年度の12月までに通知します。
- 15 掲載原稿の転載は、原則として1年間はご遠慮下さい。また転載にあたっては必ず本学会の許可を得て下さい。
- 16 原稿の送付先は本学会事務局とします。

（東アジア近代史学会機関誌編集委員会）

[編集後記]

今号は、6月に開催されます第18回研究大会の特集記事が中心となっております。中央大学多摩キャンパスは、都心から若干距離がございますので、時間には余裕をもってご参加いただきますようお願いいたします。なお、アクセス方法については、学会ホームページの「研究大会」の項をご参照ください。

昨年来の状況に加え、年末から今週にかけての日中韓3国における政権交代など、東アジア地域における「国境」をめぐる状況やその背後にある「歴史認識」問題は刻々と変化しております。こうした状況の中、当学会では、昨年に引き続き「境界」をめぐる議論を大会シンポジウムでとりあげます。政治・外交・軍事上の対立とは異なる多様な視座からこの問題を検討する機会となることと存じます。多くの皆様にご参加いただき、実り多い議論が展開されますよう、お願ひいたします。(藤波)

「東アジア近代史学会会報」第34号 2013年4月30日

発行 東アジア近代史学会 会長 井口和起

編集 東アジア近代史学会ニュースレター編集委員会(担当:藤波潔)

東アジア近代史学会事務局

〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町 350 宇都宮大学国際学部 松金研究室内

TEI 090-9315-8574 FAX 028-649-5171

E-mail アドレス modern east asia jm@hotmail.co.jp

事務局長 松金公正

事務局員 藤波潔・高江洲昌哉・西澤美穂子・通常あゆみ・堀内暢行・友田昌宏・匂坂宏枝

URI: <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jameah/>

東アジア近代史学会会報

2013/12/31
第35号

CONTENTS

| | | | |
|----------------|-----|-------------------|-----|
| 第18回研究大会報告 | (1) | 新規入会員(2013年4~10月) | (7) |
| 東アジア近代史学会総会議事録 | (5) | 入会のご案内と会費納入のお願い | (8) |
| 会員研究業績 | (7) | 会費領収書発行についてのお願い | (8) |
| | | 訃報 | (8) |

第18回研究大会報告

今年度の研究大会は、2013年6月15日（土）・16日（日）の両日、中央大学多摩キャンパスを会場として開催されました。初日は井口和起会長の挨拶に引き続き、歴史資料セッション「東アジア世界と実録編纂」を開催しました。中見立夫氏による「総論：近代東アジアにおける実録の編纂と復刻事業」の報告の後、永島弘紀、岩壁義光、嶋尾稔の各氏からの報告とクリスチャン・ダニエル氏からのコメントをいただいた後に、全体討論をおこないました。

2日目は、午前中に3名の方々の自由論題報告をおこなった後、午後は大会シンポジウム「『境界』認識の変容と活用—国境把握をめぐる知識の現在形—」を開催しました。高江洲昌哉氏の趣旨説明に引き続いて、村上和弘氏が対馬、西村一之氏が台湾、平岡昭利氏が南洋、大野旭（楊海英）氏がモンゴルを事例として、国境をめぐる諸問題について論じていただきました。その後、松井芳郎氏が国際法の立場から、茂木敏夫氏が中国史の立場からコメントを寄せて頂いた上で、全体討論をおこないました。政治・外交的な視点に基づく今日的な国境問題を相対化しながら、国境をめぐる問題の多様性について議論が深まりました。

以下、歴史資料セッション、大会シンポジウムの参加報告と自由論題報告者による発表要旨を掲載致します。

歴史資料セッション

東アジア世界と実録編纂

岩壁義光（東京外国语大学A・A研）

本年度の歴史セッションは、従来の史料公開や共用問題とは異なり、「実録編纂」をテーマとして開催された。本学会が、東アジアの近代史を日本史・東洋史・西洋史の各分野の研究者により明らかにすることを目的としているので、極めて合目的と言えよう。

第1報告の中見立夫「総論：近代東アジアにおける実録の編纂と影印事業」は、総論として①20世紀初頭の東アジアにおける王朝の没落期まで実録編纂が継続された理由とそれを支えた歴史意識の解明、②日本では六国史以降「実録」の編纂が定着しなかつたにもかかわらず、19世紀後半から実録編纂が再興され現在まで継続されている理由の解明、③世界の歴史研究者に「編纂史料」として影印版「実録」を提供した日本人研究者の関心の所在の解明を、シンポで取り組むべき問題点として提起した。

中見自身は③に関し「朝鮮王朝実録」「大清実録」の影印版刊行事業の背景につき、日本では実録のもつ意義への理解があり、また事業が実録編纂の再興期と重なり合ったこと、

19世紀末から20世紀初頭に日本で「東洋史学」が誕生し「実録」への関心が極めて高かったことをその理由として挙げ、影印版実録の頒布は世界の王朝史研究に大きく貢献したと評価した。

また、第2報告の永島広紀「ふたつの『高宗実録』—李朝実録編纂と宮内省・李王職の相剋一」も③に関連し、王公族の事蹟編纂を担った宮内省は当初高宗の事蹟を紀事本末体の「実紀」として編纂を進めたが、李王職は宮内省の実紀編纂は実録の伝統を踏んでいないとの不満から伝統的な編纂方法に従い編年体を用いた実録編纂を行った。結果的には、この実録の影印が世界中に流布することになるが、日本人編纂官の史料収集と編纂への主導的な役割を明らかにした。

第3報告の嶋尾稔「ベトナムの修史の歴史と『大南寔録』」は、①に関連して南越における18世紀以前の修史事業を王朝の地方性との関連から紹介すると共に、阮朝成立以降については国家統一と修史事業との関連から『大南寔録』編纂について歴史的過程が報告され、初めて知る内容に富んでいた。

第4報告の岩壁義光「近代日本の実録編纂—一代記としての孝明天皇の事蹟編纂一」は②に関連して、近代最初の天皇紀となる孝明天皇紀は複数存在する同天皇の事蹟の一つで、明治天皇の直接下命から新たに単独で編纂されたこと、大正期の「天皇皇族実録」は孝明・明治両天皇紀とは全くの別物で、図書寮が皇統譜編纂終了を受けて編修し、以降は関連法規に従い編纂が現在まで継続されているが「天皇実紀」の名称は用いられていないと報告された。

全体討論では、近代において編纂された実録の資料的価値、公刊された実録とされなかった実録の差異の特徴、現在日本が行っている昭和天皇実録の公刊などについて質問が出され関心の高さも覗えたが、日本人編纂者の実録への関心の高さが儀軌を含めた資料保存に果たした役割を、真摯に再度見直す必要があるように思えた。しかし、課題について整理はされつつあるが、今後も引き続き検討を加えることで問題点はさらに絞り込まれ、また新たな課題も生まれてこよう。

大会シンポジウム

「境界」認識の変容と活用—国境把握をめぐる知識の現在形—

鈴木奈緒子(慶應義塾大学)

本シンポジウムは、「境界」地域を扱う人類学、民族学、地理学の研究者4名による個別報告：①村上和弘氏「多層化する朝鮮通信使—対馬・厳原における<日韓交流>をめぐって」・②西村一之氏「台湾東海岸における漁撈技術—植民地経験・移動・境界一」・③平岡昭利氏「アホウドリと日本人の太平洋進出—国境を越えて一」・④大野旭氏「政治的に利用されてきた「内」と「外」—分断民族モンゴルの境界認識との相克一」を基調に、国際法、中国史の研究者2名（松井芳郎氏と茂木敏夫氏）のコメントを加え、全体討論を行う形で実施された。

対馬・厳原の「朝鮮通信使行列」イベントを分析した村上報告は、このイベントによって演出される「対馬=国境の島=通信使に代表される日韓交流の島」というイメージが、主に島外を意識した行政とメディアが担ってきたものにすぎず、地元住民の抱く「日韓交流」の歴史に関するイメージと大きく乖離していたことを明らかにした。

西村報告は、帝国日本の拡大とともに、台湾東海岸と沖縄八重山の間の海に生まれた共通の漁撈技術（カジキ突棒漁）が、戦後この海域が中華民国の台湾と日本の沖縄に分断された後も、現在の台湾では「伝統的」漁法として位置づけられ、台湾政府もこの海域を「伝

統漁場」とし、漁業者を守るべく、関係国政府と交渉してきていることを示した。

平岡報告は、アホウドリの捕獲から始まった明治期の日本人の南洋進出の目的が、捕獲数の激減とともに、グアノやリン鉱に変わっていたものの、このような日本人の活動空間の拡大とともに、他の国々との摩擦、紛争が生じた結果、国がこれらの地域を武力で侵略するに至ったことを明らかにした。

大野報告は、19世紀末から西欧列強と領土交渉を行う過程で、中国側に「内蒙ゴル」（南モンゴル）を中国の一部とする意識が生まれたこと、その後の日本の大陸進出により、南モンゴルが中国と日本の「二重の植民地」となり、戦後も一方の宗主国の中は残ったため、南北モンゴルの分断状態が継続していることを、明らかにした。

これらの報告に対して、まず、松井芳郎氏が、国境紛争に関する国際司法裁判所の判例を示しながらコメントし、国際法では国境は固定したものと見なされるものの、近年は国境周辺住民の伝統的な権利に配慮する方向の判決が出されていることを紹介した。続いて、歴史学の立場からコメントした茂木敏夫氏が、「我々」意識と「『我々』についての語り」の作られ方を改めて検討することの重要性を各報告に即して指摘した。

全体討論では、フロアから「我々」の範囲の設定に関して、外部からの影響をどの程度評価すべきか、国際法から見た「国境」と個別4報告をどう繋ぐのか（帝国日本で繋がっているとの反論がすぐあり）、「国」ではない台湾（中華民国）や、「伝統的」とされてきた漁法そのものが変わりつつあるといった「現実」に国際法は対応できるのか、などの質問があがった。

本シンポジウムの特徴は、報告の対象となる時代の範囲が現在にまで及び、東アジアに於ける「境界」をめぐる「記憶」の歴史ともなっていた点にあるが、いずれの報告でも、「我々」意識や「境界」をめぐる「記憶」が、歴史的な産物であり固定したものではないことが、示されることとなり、趣旨説明にあったような「東アジアにおける国境の問題史」（高江洲昌哉氏）の叙述に十分に繋がる可能性を持ったシンポジウムとなったと思われる。また、この場で出された様々な論点は、「領土問題」が深刻化している現状を考えるためのヒントとしても、大変興味深く、今後も本会で議論が深められていくことを期待したい。

望月直人(千里金蘭大学)

大会シンポジウムは、前回に引き続き「国境」がテーマとなった。国境・領土をめぐる軋轢が国際関係全般に反映するようになった昨今の情勢下、耳目をそそられるテーマである。早急な結論を提示することなく、実証的研究を提示した現代対馬（村上和弘氏）・近代日本の地理的拡大（平岡昭利氏）の報告と、モンゴル史の立場から内モンゴルの民族問題を指摘した報告（楊海英氏）がなされた。

いずれの報告も、現代に生きる一人の人間であると同時に研究者である者が、国境や領土の問題といかに向き合うのか、問いただしているように感じられた。村上報告からは、「友好」という政治を地方の祭りに押し付けていくことの問題性が透けて見える。また、楊報告では、日本が戦前における中国への行為に対する謝罪意識から、中国内の所謂「少数民族」問題に目を背けてきた面があることが率直に指摘された。質疑応答時の茂木敏夫氏の言葉通り、特に中国史研究者には「耳の痛い」指摘であった。他方で、平岡報告は人間の営み・生態と領土や国境の関係を学術的に示しており、学究への信念を感じさせた。

自由論題要旨

幕末の駐日外交官・領事館制度と商人領事問題

鈴木祥(中央大学・院)

本報告では、「不平等条約」の運用実態・修正過程の解明の一環として、1858年の安政五ヶ国条約によって成立した駐日外交官・領事官制度の下で、商人領事が問題化していく経緯を追究した。江戸幕府は、体面上の問題などから一貫して商人を官吏として待遇することに反発し、イギリスも五ヶ国条約に基づく秩序を維持すべく商人領事の任命を禁止していた。しかし、両者とも他の西洋諸国による商人領事任用を否定することはできず、商人領事による外交官兼務の禁止を試みるにとどまったことを解説した。

討論ではまず、武山眞行氏より、「不平等条約」の研究には商人領事による領事裁判の検討が重要ではないかという指摘を受けた。これに対し報告者は、幕末において商人領事による裁判が問題視されたことを示す史料は管見の限りみられないが、明治期においては、商人領事による粗悪な裁判について条約改正交渉上議論されることもあったと回答した。

次に、岩壁義光氏より、幕府は領事官という制度を近世以来のオランダとの貿易システムに基づいて解釈したのか、それとも全く新しい制度として受容したのか、さらに、前者の場合、イギリスはどのように対応したのかについて質問を受けた。これに対し報告者は、幕府が領事官を近世以来の制度の延長として認識していたことを示す史料は管見の限りなく、また、イギリスは幕府の領事官認識については特に言及していないが、西洋からみると日本では商人に高い身分が付与されていないことに注意を払い、商人領事による外交官兼務が対日外交にトラブルをもたらすことを懸念していたと回答した。

最後に、司会の三谷博氏より、商人領事の問題は日本対西洋諸国の構図ではなく、西洋諸国間の問題、および西洋各国の国内問題として捉えるべきであるというアドバイスを受け、討論は終了した。今後は、本討論を踏まえてさらに研究を発展させていきたい。

開港と長崎港警備体制の再構築—政治的動向を中心に—

吉岡誠也(中央大学・院)

本報告では、安政年間の和親条約・通商条約の締結が、開港場の防備体制にどのように影響したのかを、長崎を対象に政治史の視点から検討した。

周知の通り、近世長崎は、幕府直轄の貿易都市として対外関係の窓口だったため、佐賀藩と福岡藩の交代制による長崎港防備が行われていた。だが、西洋列強との条約締結後は、その防備体制の再構築・洋式化の必要性が強く認識されるようになった。長崎では、ロシア海軍に防備体制の諮問を行い(計画途中で頓挫)、文久年間の現実的な軍事衝突の危機の際には、佐賀藩が港外に所有する洋式砲台を港内に移設するなど、応急措置としての防備強化が図られた。しかし、幕末のめまぐるしい政局の変動は、充分な計画立案とそれを実行に移すだけの余裕を政策実現者に与えず、防備体制が再構築されるまでには至らなかつた。

だが、開港場は西洋列強と直接対峙する場であったため、「御国威」を示し、万一の際にも「皇國之御瑕瑾」とならない防備体制を整えておく必要があり、それ故に長崎奉行・佐賀藩・福岡藩は最後まで連携して計画を進めることに務めていた。この点こそが重要であり、それを支える背景には、一貫して長崎港防備を担ってきたという藩の自負、それを活用しようとする長崎奉行、という幕藩制における政治システムがあつたことを指摘した。

質疑では、①佐賀藩の防備体制に対する認識は自負ではなく、フェートン号事件での失敗に基づく自省ではないのか、②ロシア海軍への諮問は他の開港場でもあったのか、など

の質問が出された。報告者は、①その点は充分に考えられるが、それでも一貫して防備を担っていたという事実が藩にとって重要なのではないか、②史料的制約により断言は出来ないが、恐らくロシア海軍への諮詢は当時の長崎奉行個人の判断であり、他の開港場には見られない、と応答した（紙数の都合により質疑の全てではない点、ご了承下さい）。

戦前日本女子教員の「満鮮視察旅行」

宋安寧（神戸大学・院修了）

報告者は、「戦前日本女子教員の『満鮮視察旅行』」というテーマで報告を行った。戦前教員の「満鮮視察旅行」は、日露戦争終戦直後の1906(明治39)年に始まり、満洲事変・「満洲国」建国後にピークに達し、アジア太平洋戦争開戦後の1941(昭和15)年まで実施された。

「満鮮視察旅行」は、府県教育会・帝国教育会・文部省・外務省・旅行会社・保険会社・鉄道会社など多様な団体の企画によって実施されたが、派遣者の殆どが男性教員であった。女子教員を派遣対象とした「満鮮視察旅行」は、1933(昭和8)年と1936(昭和11)年のみであり、文部省・福德生命保険株式会社（以下、福德生命と略す）共同主催によって実施された。本報告では、実施回数が少ない女子教員の「満鮮視察旅行」に焦点を当て、その実態と特徴を明らかにした。

とりわけ、1933(昭和8)年と1936(昭和11)年に実施された女子教員の「満鮮視察旅行」は、福德生命が出資し、文部省が視察人選や視察日程などの視察旅行の全般を担った。視察者の9割以上が小学校女子教員であり、日本初の女子小学校長や勤務年限が20年以上のベテラン小学校女教員、「満鮮」旅行経験のある女子教員が選ばれた。文部省は女子教員を充分に考慮し、鮮満旅行案内所と連携して視察日程を作成し、さらに鉄道省、外務省、拓務省等に依頼し、至るところまで便宜を提供した。特に建国直後の「満洲国」での鉄道移動では、終始日本軍が警備した。

見学場所は、男子教員の視察旅行とほぼ同じであったが、各地の女子教育機関が組み込まれていた。女子教員は、独自の視点で満洲朝鮮の服装文化や満洲朝鮮女性を注目した。その視線には肯定的な一面が見られたが、あくまで日本女性による指導地位を強調するためのものであった。視察報告書の中に満洲での食事調理法の研究や移民地での日本人女性としての自覚を促しただけでなく、満洲移民へアドバイスすることや朝鮮での色服奨励と国語普及の政策推進への協力が記述されていた点から、視察旅行で期待された女子教員の役割が窺える。

本報告に対し、これまでにどのような先行研究があったのか、それに対し本研究がどのような位置づけなのか、視察地で受けた優遇は女子教員だけなのか、という質問が出された。それに対し、報告者は、歴史社会学の視点から満洲観光を取り扱った高媛氏の研究やメディア研究視点からの有山輝雄氏などの研究の特徴を紹介したうえで、教育史の視点から教員の「満鮮視察旅行」を取り上げる意味を述べた。また女子教員への優遇についての応答として、男子教員も案内や宴会の招待などを受けていたが、日本軍によって警備されたことは見られなかったことを述べた。

東アジア近代史学会総会 議事録

2013年度 第18回 東アジア近代史学会総会 議事録

日 時：2013年6月15日（土） 17時～17時50分

場 所：中央大学多摩キャンパス3号館3114教室

出席者：38人

議 長：小宮一夫会員

書 記：西澤美穂子

議 題：

1. 2012 年度活動報告（案）について

- ・松金事務局長より報告が行なわれた。2012 年度活動報告（案）は承認された。

2. 2012 年度決算について

(1) 決算（案）について

- ・柏木常任理事より報告が行なわれた。

(2) 監査報告

- ・春山監事より監査報告が行なわれた。2012 年度決算は承認された。

3. 2013 年度活動方針（案）について

- ・松金事務局長より報告が行なわれた。2013 年度活動方針（案）は承認された。

4. 2013 年度予算（案）について

- ・柏木常任理事より報告が行なわれた。2013 年度予算（案）は承認された。

5. 長期会費未納者の取扱いについて

- ・松金事務局長より報告が行なわれた。

①未納会費のお願いを送り、解消するよう努力する。文面は常任理事会で検討する。

②2014 年度の理事会で、この件を決定し、総会で報告。

③来年度の総会の時点で、どのように自然退会・除名をするか、規約に関する改訂、
→長期未納者が止められるような規定、退会がしやすくなる規約等。

6. その他

- ・とくになし。

【報告】

1. 来年度の開催校について

- ・松金事務局長より報告された。開催校を麗澤大学、日程は未定。

2012 年度東アジア近代史学会 決算

収入の部

| 項目 | 金額 | 備考 |
|---------|-------------|----------------------------------|
| 前年度繰越金 | 2,579,625 円 | |
| 会費 | 1,164,000 円 | 会員 350 名 221 名納入 |
| 研究大会参加費 | 65,000 円 | 会員(1,000 円)44 名 非会員(1,500 円)14 名 |
| 雑収入 | 176 円 | 銀行利息 |
| 合計 | 3,808,801 円 | |

支出の部

| 項目 | 金額 | 備考 |
|--------|-----------|-------------------------|
| 機関誌発刊費 | 532,140 円 | 第 15 号(362 冊) |
| 通信運搬費 | 263,680 円 | 機関誌発送費、研究大会・研究例会等開催通知費等 |
| 消耗品費 | 177,083 円 | 研究大会・研究例会等配布資料費等 |
| 事務局費 | 433,615 円 | 事務局費 研究大会通訳・翻訳代 |
| 交通費 | 316,600 円 | 大会報告者交通費 |
| 振込手数料費 | 17,250 円 | 会費等振込手数料費 |

| | | |
|-------------|-------------|---|
| 研究会テープ起し作成費 | 116,878 円 | 研究会テープ起し作成費等 |
| 雑費 | 15,000 円 | 2012~14 年分(年会費 5,000 円 3 年分)日本歴史学 協会 |
| 次年度繰越金 | 1,936,495 円 | |
| 合 計 | 3,808,801 円 | |

2013 年度東アジア近代史学会 予算

収入の部

| 項目 | 金額 | 備考 |
|---------|-------------|----------------------|
| 前年度繰越金 | 1,936,495 円 | |
| 会費 | 1,200,000 円 | |
| 研究大会参加費 | 100,000 円 | 会員@1000 円 非会員 1500 円 |
| 合 計 | 3,236,495 円 | |

支出の部

| 項目 | 金額 | 備考 |
|-------------|-------------|-------------------------|
| 機関誌発刊費 | 588,000 円 | 第 16 号(400 部) |
| 通信運搬費 | 250,000 円 | 機関誌発送費、研究大会・研究例会等開催通知費等 |
| 消耗品費 | 200,000 円 | 研究大会・研究例会等配布資料費等 |
| 事務局費 | 300,000 円 | 事務局費 |
| 振込手数料費 | 18,000 円 | 会費等振込手数料費 |
| 研究会テープ起し作成費 | 120,000 円 | 研究会テープ起し作成費 |
| 交通費 | 60,000 円 | 研究会報告者交通費 |
| 予備費 | 1,700,495 円 | |
| 合 計 | 3,236,495 円 | |

会員研究業績

岩壁義光「明治天皇と巡幸写真」(『法律時報』84巻5号、2012年)

岩壁義光「旧幕臣系男爵の授爵について一宮内公文書館所蔵「授爵録」の分析を通じて
—(『学習院大学史料館紀要』第18号、2012年)

角谷博「桜田門事件に関する史的考察」(『二松学舎大学人文論叢』第90輯、2013年)
坂本健蔵「永井柳太郎の対華外交論—ワシントン体制前半期を中心に—」(『平成法政研
究』第17巻第2号、2013年)

松村高夫「研究ノート 満鉄調査部弾圧事件(1942・43年)再論」(『三田学会雑誌』105
巻4号、2013年)

西澤美穂子『和親条約と日蘭関係』(吉川弘文館、2013年)

※ 会員の研究業績はニュースレターに掲載しています。郵送またはメール等で研究業
績目録(論文・著書とも)を事務局宛にお送りください。

新規入会員(2013年4月~10月)

下記の7名の方々の会員申請を理事会で承認しました(順不同、敬称略)。

大久保一成(東京日建工科専門学校)、バーリイシェフ・エドワルド(島根県立大学)、
早丸一真(東京大学院)、牧野雅司(東邦高等学校)、武山眞行(中央大学)、

入会のご案内と会費納入のお願い

本会に入会を希望される方は、入会申込書（下記事務局にご請求ください）または東アジア近代史学会のホームページの入会申し込みフォームに所定の事項をご記入の上、事務局までお送りください。年会費は5000円（大学院生・留学生は3000円）です。下記の口座にお振り込みください。会員の方で、会費未納の方は、機関誌刊行や会の運営上支障を来しますので、すみやかにご納入をお願い致します。

郵便振替口座 口座番号 00180-6-580867 口座名 東アジア近代史学会

会費領収書発行についてのお願い

本会では、これまで会費をご納入された会員の皆様方に領収書を発行させていただきました。誠に恐縮ですが、事務手続きの簡略化と経費節減のため、来年度より会費を振り込まれました、ゆうちょ銀行（郵便局）、その他金融機関で発行する受領証をもって本会の領収書とさせていただきます。会員の皆様にはご理解ご協力の程お願い申し上げます。

訃報

本学会名誉会長 大畑 篤四郎 先生（享年84才）におかれましては、平成25年12月6日（金）ご逝去されましたので、ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げますとともに、会員の皆様にお知らせいたします。

〔編集後記〕

今号は、6月に開催されました第18回研究大会の特集記事が中心となっております。日本と周辺アジア諸国との関係は、昨年からの緊張状態が継続しております。こうした中で、「国境」という近代国民国家にとって不可欠な要素を相対化し、歴史学だけでなく、隣接分野を含めた多様な観点から「境界」を考察することは、過去から現在につながる射程の長い議論を可能にするものだと感じました。

なお、お伝えしましたとおり、日清戦争100周年記念シンポジウムの開催に指導的な役割を果たされ、本学会の創設期を会長として牽引いただいた大畑篤四郎先生がご逝去されました。衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。

また、今回はニュースレターの刊行が遅れましたことを、心よりお詫び申し上げます。
(藤波)

「東アジア近代史学会会報」第35号 2013年12月31日

発行 東アジア近代史学会 会長 井口和起

編集 東アジア近代史学会ニュースレター編集委員会(担当:藤波潔)

東アジア近代史学会事務局

〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町350 宇都宮大学国際学部 松金研究室内

TEL 090-9315-8574 FAX 028-649-5171

E-mail アドレス modern_east_asia_jm@hotmail.co.jp

事務局長 松金公正

事務局員 藤波潔・高江洲昌哉・西澤美穂子・通堂あゆみ・堀内暢行・友田昌宏・匂坂宏枝

URL <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jameah/>

東アジア近代史学会会報

2014/4/30

第36号

CONTENTS

| | | |
|------------------------------|-----------------------------|-----|
| 第19回研究大会のご案内----- | (1) 入会のご案内と会費納入のお願い----- | (4) |
| 会員研究業績----- | (4) 会費領収書発行についてのお願い----- | (5) |
| 新規入会員(2013年11月～2014年4月)--(4) | 機関誌『東アジア近代史』個人論文募集のご案内--(5) | |

第19回研究大会のご案内

今年度の研究大会は、2014年6月21日（土）・22日（日）の両日、麗澤大学校舎かえで1603教室を会場として開催されます。

21日は、午前中に李仁哲氏（筑波大学）、麻田雅文氏（東北大大学院修了）、楊海程氏（麗澤大学大学院修了）、塚本英樹氏（法政大学大学院）の4氏による自由論題報告をおこないます。午後からは、檜山幸夫氏（中京大学）の司会により、「大学の保管する歴史資料の現状と課題」のテーマで歴史資料セッションを開催します。はじめに岩壁義光氏（法政大学）から趣旨説明をいただいた後、長佐古美奈子氏（学習院大学）、石田雅春氏（広島大学）、東山京子氏（中京大学）、小風雅秀氏（お茶の水女子大学）の4氏のご報告をいただいて、総合討論を実施いたします。また、セッション終了後には、総会及び懇親会も予定しております。

22日は、「第一次世界大戦と東アジア世界の変容－第一次世界大戦勃発100年にあたって－」と題した大会シンポジウムを開催いたします。日清戦争100年をきっかけとして設立され、義和団事件、日露戦争、韓国併合、辛亥革命など、東アジア世界に大きな影響を与えた歴史的事象の100周年に際してシンポジウムを開催してきた本学会にとって、今回は第一次世界大戦勃発100年に焦点を当て、最新の研究成果をご報告いただく機会を設けました。まず、斎藤聖二氏（茨城キリスト教大学）から趣旨説明をいただいた後、奈良岡聰智氏（京都大学）、小池求氏（日本学術振興会特別研究員）からのご報告をいただきます。昼食休憩を挟んで、午後からは等松春夫氏（防衛大学校）、川島真氏（東京大学）、小野容照氏（京都大学）からご報告をいただいた後、千葉功氏（学習院大学）、高原秀介氏（京都産業大学）の両氏からコメントをいただきます。その後、佐々木揚氏（本学会副会長）、黒沢文貴氏（東京女子大学）の司会の下、全体討論をおこないます。

以下に、歴史資料セッションと大会シンポジウムの開催趣意文を掲載いたします。会員の皆様方には、ふるってご参加いただきますようお願いいたします。

なお、研究大会に関する詳細は学会ホームページをご参照ください。

歴史資料セッション趣旨文 「大学の保管する歴史資料の現状と課題」

歴史資料は、歴史学の研究においてその基礎を成していることはここに改めて確認するまでもない。本学会は、この点を踏まえ歴史資料の公開と共に用について早くから着目し、2001年「歴史史料特別セッション」を開催し、以来、この問題に取り組んできた。

その契機となったのは、行政文書の管理・保管・公開を規定したいわゆる情報公開法の施行を前に、多くの文書が処分されているという現実であった。歴史資料の重要な一つである「歴史的公文書」は、行政文書がその役割を終えて「歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料」とかたちを変えたものであるという事実から、私たちは歴史資料を含め行政機関の保管する資料の共用を踏まえた保存と公開への積極的な取り組みこそが、歴史研究者にとり重要な課題と捉えたのである。以降、歴史資料セッションでは日本国内のみならず、東アジア諸国における歴史資料の保存と共用についてその現状と問題点を掘り下げ、さらに日本における私文書についてもその伝来の特性と公開の現状について各方面の方々から報告をいただき、歴史学会として研究者の方々に問題提起を重ねてきた。

2011年「公文書管理法」および「公文書管理法施行令」が施行され、行政文書の管理・公開を規定する法整備が進み、国の行政機関が生み出した「特定歴史公文書」の保存と公開が、問題をはらみながらも本格的な歩みを始めたと言える。これに続くべき地方公共団体の動きは必ずしも円滑とは言えず、残された課題も少なくはないが、ともかくも法的整備にそって動き始めている。

一方、こうした動きとは異なり、大学の保管する歴史資料に対しては、統一的な管理・保管・公開の整理が進んでいるように見えない。そこで今回の歴史資料セッションでは、大学に焦点を当ててみた。大学には寄贈・寄託・購入・借用、あるいは複写等による収集を含め、多くの歴史資料が図書館や資料館、博物館、大学史編纂室、研究所等々にそれぞれ保管されていることは周知の通りである。しかし、こうした資料は行政機関の管理とは異なり、資料の管理主体、保管システム、公開状況等が外部からは分かりにくいくことが多い、利用者の視点から、必ずしも利用環境が整えられているとは言えないのではないか。

こうした疑問から、今年度の歴史資料セッションは、大学のもつ歴史資料の保管実態と公開・共用のための問題の所在を探るため4報告を準備し、シンポジウムを企画した。報告は、長佐古美奈子氏（学習院大学）より歴史資料の収集・保存・公開に長い実績を持つ学習院大学史料館の活動と課題について、石田雅春氏（広島大学）より2004年の開館と前後して活発に文書館活動を展開している広島大学文書館の「ぶんしょかん」としての活動の特性と課題について、東山京子氏（中京大学）より大学が調査収集し保管する複写物としての外国資料の管理と公開の問題点について、小風秀雅氏（お茶の水女子大学）より大学が保管する歴史資料の情報の一括管理の試みについてである。

このシンポジウムを通じて、更なる歴史資料の公開と円滑なる共用への道が一段と進むことを願う。

大会シンポジウム

「第一次世界大戦と東アジア世界の変容—第一次世界大戦勃発 100 年にあたって—」

シンポジウム実行委員長 斎藤聖二

本学会は日清戦争 100 年を機に生まれた。その後、義和団事件、日露戦争、韓国併合、辛亥革命とそれぞれの 100 周年に時を合わせて特集やシンポジウムを組み、それらの歴史的出来事の研究を深める活動に取り組んできた。2014 年は第一次世界大戦勃発 100 年にあたるが、本学会ではこれまでと同様に、この機に研究史を振り返り、現在の先端的研究の発表の場を設け、今後の研究の方向性を提起する大会特集を行う。

第一次世界大戦と東アジア世界との関係は、東アジアの内なるエネルギーにその核を持ったそれまでの一連の戦争・事件とは異なって、欧州近代に蓄積された矛盾の爆発が東アジアへ波及し、その歴史構造に重大な変化をもたらしたという点に特徴がある。そこから、東アジア世界は第一次世界大戦をどう受け止め、どう動いたか、それにより将来に何を見出し、何を残したかという、受動と能動の絡みの観点が重要な研究視角の一つとなる。

4 年余におよぶ第一次世界大戦によってもたらされたものとして、①総力戦という新たな戦争形態、②国際関係・国際金融の緊張状況、③アメリカによる新外交と民主主義思想の拡大、④社会主義国家の誕生という未知の国際環境、⑤新たな平和主義と民族自決主義思想の台頭、を挙げることができよう。それに対する東アジア側の反応・対応の焦点は、(a)日本の新しい動きのはじまり、(b)誕生まもない中華民国の混乱の深刻化、(c)中国・朝鮮における民族自決運動の胎動、になると考える。これら①～⑤と(a)～(c)の関係を把握しながら、受動と能動の絡みに筋道を付け、全体構造を整理していくことが上記の研究視角のために必要になってくる。

(a)に関して付言すれば、列強入りという維新以来の目標を日露戦争によって達成した日本が、この①～⑤の新環境をどのように受け取り、その先にどんな未来像を見出して、反応していったかという点の解明が課題となる。(b)(c)においては、中華民国の誕生期という内的な秩序変化の最中に襲いかかった環境変化に際して、中国の諸勢力が何をどう模索していったのかを整理し、その目的・展望を究明していくことが必要である。朝鮮にとっては、併合後まもないこの環境変化の中に何を見て、未来への具体的な動きを始めたのかを取り上げることが重要になる。

日清戦争 100 年シンポジウムを開催した際、本学会の母体となった研究会は、「日清戦争と東アジア世界の変容」というタイトルを掲げた。これは日清戦争が内外両面において東アジア世界の構成体を変貌させ、そこから新たな国際秩序を生み出した出来事であったと認識したことによる。第一次世界大戦と東アジア世界の関係は、欧米の大戦争が東アジア世界に大きな影響を及ぼしたという点から、その広がりと深度においてよりいっそう強い変容をもたらした出来事であったと位置づけられる。

この認識のもとに、本学会では、2014 年から 2018 年にかけて、「第一次世界大戦と東アジア世界の変容」と題した大会特集を 3 回にわたって行う計画を立てている。そこでは、

(A) 紹密な掘り下げを行う事象研究と、(B) 全体像構築に繋がる広角的研究を混在させる形で大会特集を組んでいく積もりである。それにより、開戦から講和会議までの 4 年半に及ぶ第一次世界大戦と東アジア世界との関係の諸侧面と、それらを通じて進んだ東アジア

世界全体の変容過程を、大きな歴史像として提示したいと考えている。

第一回目の今回は、第一次世界大戦の勃発時を取り上げる。まず序論的意味合いにおいて、東アジア世界の変容を俯瞰した図式の提示を試みる。続いて勃発時の個別研究として、日独青島戦争をめぐるイギリスの問題、またドイツとの問題をそれぞれ報告いただく。つぎに、日本がドイツ軍を駆逐したことにより生じた大きな変化として、南洋海域への新しい日本の姿勢、つまり南洋概念の変化にかかわる問題があるが、その点にかかわる報告をお願いしている。さらに、日独青島戦争の延長上に出てくる日本の中国への諸要求に関する位置づけもきわめて重要であり、今回は中国からの視点を軸とした報告がなされる。この時点での朝鮮の独立運動の様相を押さえることも、大戦末期の朝鮮の動向を理解する上でなくてはならない観点であることから、その関連の報告をお願いした。これらにより、第一次世界大戦勃発時の東アジア世界の動きの重要な部分を把握することができるものと考えている。個々の事象研究においても第一次世界大戦の全体像と繋がる議論が展開される予定だが、シンポジウムの場におけるフロアーとのやり取りにおいて、その点のさらなる展開を期待している。

会員研究業績

朴炳涉「サンフランシスコ講和条約と千島・竹島=独島問題(1)」(『北東アジア文化研究』第38号、2014年)

※ 会員の研究業績はニュースレターに掲載しています。郵送またはメール等で研究業績目録(論文・著書とも)を事務局宛にお送りください。

新規入会員(2013年11月～2014年4月)

下記の1名の方の会員申請を理事会で承認しました(敬称略)。

金凡性(広島工業大学)

入会のご案内と会費納入のお願い

本会に入会を希望される方は、入会申込書(下記事務局にご請求ください)または東アジア近代史学会のホームページの入会申し込みフォームに所定の事項をご記入の上、事務局までお送りください。年会費は5000円(大学院生・留学生は3000円)です。下記の口座にお振り込みください。会員の方で、会費未納の方は、機関誌刊行や会の運営上支障を来しますので、すみやかにご納入をお願い致します。

郵便振替口座 口座番号 00180-6-580867 口座名 東アジア近代史学会

会費領収書発行についてのお願い

本会では、これまで会費をご納入された会員の皆様方に領収書を発行させていただきました。誠に恐縮ですが、事務手続きの簡略化と経費節減のため、会費を振り込まれました、ゆうちょ銀行（郵便局）、その他金融機関で発行する受領証をもって本会の領収書とさせていただいており、会員の皆様にはご理解ご協力の程お願い申し上げます。

機関誌『東アジア近代史』個人論文募集のご案内

当学会機関誌『東アジア近代史』第18号（2015年3月刊行予定）に掲載する個人論文を募集します。下記の執筆要項をご参照いただき、ふるってご投稿ください。なお、投稿期限は2014年10月末日、投稿先および問い合わせ先は東アジア近代史学会事務局（奥付参照）となっております。

『東アジア近代史』執筆要項（平成19年6月、平成22年7月改正）

- 1 原稿は筆者オリジナルの書き下ろしのものとします。
- 2 原稿の分量は、以下の通りです。（四百字詰め原稿用紙換算。図・表・注を含む。）
論 文…50枚以内 研究ノート…30枚以内
史料紹介…30枚以内 書 評…10枚以内
- 3 原稿は1枚1字、縦書き、完全成稿とします。なおワープロ・パソコン原稿は、縦書き、40字×30行で、A4判（横）に出力願います。
- 4 ワープロ・パソコン原稿は電子情報を送付下さい。テキスト形式、ワード、一太郎の何れも可です。必要に応じてエクセルの表も使用可です。
- 5 字体は、原則として新字体とします。
- 6 年号は西暦（漢数字）を原則とします。元号を用いる場合は括弧（）で西暦も表示して下さい。[例 一九四五年・一九四五（昭和二〇）年・昭和二〇（一九四五）年]
- 7 注は、本文末尾に一括して掲げてください。
- 8 注番号は、本文該当箇所の右脇に（1）、（2）、…のように付します。末尾の注も（1）、（2）、…で記述してください。
- 9 写真図版（モノクロ）の掲載は可能です。
- 10 図版、表などは、原稿上に赤字で掲載箇所を指示してください。ただし、掲載は編集の都合で前後する場合があります。
- 11 校正は、原則として2回です。
- 12 論文執筆者には、掲載号を5部、書評執筆者には2部、寄贈します。
- 13 論文の抜刷が必要な場合は、初校ゲラ送付時、指示してください。なお、実費を御負担いただきます。

- 14 投稿原稿の提出期限は、毎年度10月末とし、投稿原稿の審査結果は、毎年度の12月までに通知します。
- 15 掲載原稿の転載は、原則として1年間はご遠慮下さい。また転載にあたっては必ず本学会の許可を得て下さい。
- 16 原稿の送付先は本学会事務局とします。

(東アジア近代史学会機関誌編集委員会)

[編集後記]

今号は、6月に開催されます第19回研究大会の特集記事が中心となっております。麗澤大学は都心から若干距離がございます。また、最寄り駅からはバスでの移動となりますので、時間には余裕をもってご参加いただきますようお願いいたします。なお、アクセス方法については、学会ホームページの「研究大会」の項、または麗澤大学ホームページの「アクセス」の項をご参照ください。

今回の大会で取りあげます「大学保管の歴史資料」、「第一次世界大戦」は、いずれも多様な論点を抱える問題であると同時に、今日的な課題とリンクする内容を含んでおり、時宜に適ったテーマであることはもちろん、多くの方々のご意見を交えながらより深い議論を開くことが期待されます。

時節柄ご多用の中とは存じますが、多くの皆様にご参加いただき、充実した研究大会の開催にご協力いただきますよう、お願いいたします。(藤波)

「東アジア近代史学会会報」第36号 2014年4月30日

発行 東アジア近代史学会 会長 井口和起

編集 東アジア近代史学会ニュースレター編集委員会(担当:藤波潔)

東アジア近代史学会事務局

〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町350 宇都宮大学国際学部 松金研究室内

TEL 090-9315-8574 FAX 028-649-5171

E-mail アドレス modern_east_asia_jm@hotmail.co.jp

事務局長 松金公正

事務局員 藤波潔・高江洲昌哉・西澤美穂子・通堂あゆみ・堀内暢行・友田昌宏・勾坂宏枝

URL <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jameah/>